

平成27年第3回三笠市議会定例会

平成27年9月10日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 1番 折笠弘忠氏
 - 6番 武田悌一氏
- 3 会期の決定
 - 平成27年9月10日 16日間
 - 平成27年9月25日
- 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
- 5 議 事
- 6 延会宣告

○議事日程

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告） |
| 日程第 4 | 一般質問 |

○出席議員（9名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 議 長 | 10番 谷津邦夫氏 | 副議長 | 8番 儀惣淳一氏 |
| | 1番 折笠弘忠氏 | | 2番 只野勝利氏 |
| | 3番 畠山 幸氏 | | 4番 澤田益治氏 |
| | 5番 谷内純哉氏 | | 6番 武田悌一氏 |
| | 7番 齊藤 且氏 | | |

○欠席議員（0名）

○説明員

- 市 長 西城賢策氏 副 市 長 北山一幸氏

総務福祉部長兼 総務課長事務取扱	右 田 敏 氏	財 務 課 長	中 原 保 氏
市民生活課長	金 子 満 氏	福祉事務所長	阿 部 弘 之 氏
保健福祉課長	三百苺 宏 之 氏	企画経済部長兼 建設課長事務取扱	中 沢 敏 男 氏
企画振興課長	小 田 弘 幸 氏	政策推進主幹	三 宅 博 文 氏
定住対策主幹	濱 田 圭 一 氏	農 林 課 長	松 本 裕 樹 氏
商工観光課長	阿 部 文 靖 氏	建設管理課長	猿 田 智 樹 氏
水道課長	千 葉 俊 行 氏	教 育 長	永 田 徹 氏
学校教育課長	高 森 裕 司 氏	社会教育課長	大 村 康 彦 氏
高等学校事務長	大 野 彰 氏	病院事務局長	澤 上 弘 一 氏
消 防 長	阿 部 英 雄 氏	生活安全センター長	田 川 善 幸 氏
監 査 委 員	森 原 裕 氏	監査委員事務局長	鈴 木 信 之 氏

○出席事務局職員

議会事務局長	清 水 光 一 氏	議 会 係 長	坂 保 徳 氏
--------	-----------	---------	---------

◎開 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。ただいまから、平成27年第3回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、1番折笠議員及び6番武田議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今定例会の会期は、本日から9月25日までの16日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
会期は、16日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議会事務報告については、報告済みとします。
次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭

報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) それでは、一般行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の人事発令についてでございますが、そこに記載してありますとおりに、9月1日付で人事異動として係長職の人事発令を行ったところでございます。

続きまして、報告第2号の市工事についてでございますが、達布岡山線道路改良工事その1ほか7件について、そこに記載してありますとおりに入札を行いまして、それぞれ期限までに完了するよう工事に入っているところでございます。

その中で、三笠市新火葬場敷地造成工事とヌッパ1号線道路改良工事がありますが、今回、新火葬場新築工事関連のもので、請負契約締結案件として提出しており、この議決をいただくことにより、全ての工事が動き出すこととなります。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 次に、報告第2号企画経済部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、武田議員ほか5名からの通告がありますので、通告順により順次質問を許可します。

6番武田議員、登壇願います。

(6番武田悌一氏 登壇)

◎6番(武田悌一氏) 平成27年第3回定例会に当たり、通告に基づき質問させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

6月開催の第2回定例会において、地域おこし協力隊について質問をさせていただきましたが、その中で3年間の期間終了後については、起業化していただきたいとの目標を持っているという答弁があったと思いますので、初めに起業化支援の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

住民基本台帳人口を見ますと、平成26年12月31日現在における三笠市の生産年齢人口は4,547人となっております。日本創成会議の報告によりますと、将来的に日本の総人口は減少していき、少子高齢化はますます進んでいくと予想されておりますので、今後、三笠市においても、さらなる人口の減少は避けることができない問題であるわけですが、少しでも減少率を穏やかにしていくことが重要であり、国においても、昨年11月にそれぞれの地域で住みよい環境を確保していきながら、将来にわたって活力ある社会を維持していくということを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」を施行しております。

市長の基本姿勢として、人口対策として徹底した経済・産業活性について取り組まなければならないとされており、御期待しているところではありますが、ハードな面は別として、まちに住む多くの方々が高齢者となりますと、どうしてもまちの購買力は低下していきます。まちの将来を考えたとき、生産年齢人口や労働力人口の減少を和らげていくための政策について、考えることも必要なことではないでしょうか。

当市には大きな企業というものもなく、雇用の場が少ないという地域の事情もありますが、ネット社会が定着してきた現在では、人口が少ないところでも商売は成り立つ方法ができたというふうに考えれば、起業しやすい環境を整備していくことにより、働く場所が確保されていき、将来的にはそこが新たな雇用の場となる可能性もあるわけであります。

結果として、少しずつかもしれないませんが、人口の減少を抑えていくことが可能になるのではないかと考えておりますので、起業化の支援していくということは、これからの三笠市にとって重大なことであると考えます。

現在、起業化に対する支援策としては、やる気応援補助金などがありますが、起業化促進助成についての条件として、開業経費に限るものとし、建物取得費や土地の取得費は除かれております。

また、補助内容についても、市内においてこれまで市になかった新たな事業とされ、新たな事業でなければ市長が特に市民の生活の利便性の向上や福祉の向上に資すると認めた有益な事業の起業化を図ろうとするものに対して、経費の2分の1である補助限度額250万円を定めております。

今回の地域おこし協力隊の月額報酬については、16万6,000円であります。家賃等の支払いについては無料ですが、3年という期間の中で起業するに当たっての自己資金を集めることは容易なことではないと思われれます。

また、融資を受けるとして、中小企業向け融資制度を見ても、融資対象としては、市内において現に営業していることとなっておりますし、担保保証人の条件を見まし

でも、確実な保証人を付することとされており、連帯保証人については、第三者保証人では難しい状況であります。

新たに起業する場合、幾らやる気があっても自己資金が乏しい状態の中では、なかなか思うように進まない。また、運転資金を確保していくということについても、大変なのではないかと思うのであります。

そこで、従来からある補助金を支出するという考え方ではなく、起業していただける人に対して三笠市として投資をしていくという考え方に立ちながら、今ある制度の入り口は少し低くするという考え方があってもないのではないかと思うのであります。

例えば、商工振興基金の原資を預託金として活用することにより、融資枠をまずはふやす。そして、長期プライムレートについては、今の1.15%から若干上げさせてもらい、2%程度とすることによって、金融機関にとって貸しやすい環境をつくり、2%から現在の1.15%までの差額については、利子補給という形で事業者に助成するという方法も一つかと思えます。

また、保証協会の保証料をもって助成するという考え方があってもよいのではないかとも思うのであります。

そのほか、政策金融公庫の新規総合融資については、自己資金要件が10分の1とされておりますが、その部分について創業した暁には市が助成するというような制度が新たにできれば、創業に対してのハードルも低くなるかと思えます。

そこで、市政執行方針の中でも既存制度の拡充も視野に、必要な制度創設に向けて検討していくとも書かれておりましたので質問させていただきますが、起業化に対する支援、それと融資制度の考え方についてお聞かせいただきたいと思えます。

次の質問であります。観光協会の今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思えます。

三笠市観光協会については、4月1日現在、正会員83名、賛助会員34名の計117名の会員がおり、事務局の状況については7名ですが、7名のうち事務局長以下書記までの5名については、兼任者であり、観光協会専任の職員については2名の市役所臨時職員で対応している状況となっております。

また、事務局長については、平成25年4月より、商工会の事務局長が兼務することとなっており、ほかにも盆踊りを初めとする各実行委員会などの事務局も兼務しておりますので、ふだんについては商工会において業務を行っております。

旧商工会館の中に観光協会事務所があったときは、土日祝が定休日であったため、臨時職員での対応でもよかったと思えますが、事務所の場所については、平成21年5月より道の駅の中に移転しております。道の駅の定休日は月曜日となっているため、観光協会事務所だけを閉めておくわけにもいかない状況であります。

平成22年からの2年間については、ふるさと雇用再生特別推進事業として、三笠市観光コンシェルジュ事業がありましたので、3名体制で業務を行っていましたが、事業終

了後については、三笠の特産品なども販売を行っているという関係から、夏場については特産品協会が独自に販売手数料の中から費用を捻出し、1人を採用することとし、現在は3名のうち2人が常時勤務している状況であります。

しかしながら、冬場については、夏場に休みがとれない分、冬に休日をとるため、1人で勤務をすることが多くなっているのが現状であります。急に体調が悪くなるときや、急な用事が起こり得る話もあるのではないかと思います。観光案内等に関してだけの業務であれば、5名いる兼任者で対応は可能かと思いますが、商品の販売や管理などの業務、経理事務なども含めて考えた場合、人手が不足したから誰か行ってすぐに対応できるという職場でもないと思うのであります。

また、人手が足りない分、市外などへの観光PR業務や市内のイベント会場でのPRという機会もできなくなってきた状況ではないでしょうか。

一方、平成26年度観光協会の収支決算の内訳についてであります。収入の部につきましては、三笠市からの補助金55万4,000円が入っているのに対し、支出の部において、事務室賃借料24万円、電気暖房費として25万円が市に支払われております。事業費として36万7,707円の支出がありましたが、雑収入の中においては特産品協会からの販売手数料36万5,026円が含まれておりますので、これらのことを踏まえてみると、人員体制や予算の現時点において、観光協会として何か活動ができるという状況にはなっていないような気がしてなりません。

これから三笠ジオパークを活用しながら、交流人口の増加を図っていく、そして地域の活性化を推し進めていく上において、観光協会の役割というものが今後さらに重要になってくると思っております。

そこで、私は、これらのことを踏まえれば、人員体制の強化や観光協会に対する補助金についても、再検討すべきではないのか。また、将来的なことを考えれば、観光協会を法人化にしていくということについても、検討していく時期に来ているのではないのかと思っておりますので、三笠市観光協会の今後の考え方についてお聞かせいただくことを最後の質問とさせていただきます、以上、壇上での質問を終了させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今回の武田議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、第1点目の起業化支援の考え方ということでございます。

これにつきましては、地域おこし協力隊、6月に予算も補正させていただきました、そのことを含めてどうだという話だと思います。

先ほど議員のほうからお話がありましたけども、市内で起業する場合には、市の制度といたしまして、やる気応援補助金、これが該当いたしまして、事業継承をする後継者に対しましては、土地建物取得費としまして上限で300万円、また新たな事業を起こす場合、開設の準備費といたしまして上限で250万円、また既存の空き地・空き店舗、これを活

用する場合には、土地建物取得費また工事費といたしまして上限で100万円を補助することができるというものでございます。

また、300万円から700万円、低金利で資金を融資するという制度がありまして、現在はこれらを起業化に対する資金面のサポートということとして考えているところでございます。

ただし、もともと資金力のある方、またそうではない方、また業種によっては起業にかかる費用も違うということで、その後、市内における起業後の収益性、これらについてもいろいろな違いがあるということもありまして、より支援が必要になるのかなということが認識をしているというところでございます。

そこで、市の考え方ということでございますけれども、どこまでどのような支援をすることが妥当なのか、これにつきまして起業する方によって多様だというふうなことはありますけれども、継続した市政運営、これを進めていくためには、やはり起業化なくして産業活性は図れないという認識がありまして、この三笠で起業をしようと思うためには、どういうふうな視点で考えていかなければならないのかということで、市と商工会が一体となりまして取り組んでいかなければならない課題ということで考えておりますので、現行制度の改正も含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

また、地域おこし協力隊の部分で申し上げますと、地域おこし協力隊につきましては、人口減少また高齢化等の著しい地方に対して、都市のほうから人材を積極的に誘致して、最終的には定住、定着を図るということを目的とした取り組みということでございます。

この地域おこし協力隊、この隊員の3年後の起業化ということにつきましては、協力隊最終年次、また任務の終了翌年に起業化に要します経費として、1人当たり100万円を上限といたしまして支援を行う予定ということで考えているところでございます。

なお、この100万円の費用につきましては、国の特別交付税措置されるという部分がございます。

次に、融資制度の考え方ということでございますけれども、現在、市の融資制度につきましては、中小企業小口貸付融資と、中小企業貸付融資という2つがございます、弁済方法につきましては、元利均等返済ということで300万円から700万円までを低金利、長プラになりますけれども、資金を融資しているというものでございます。

また、保証人の関係ということでございますけれども、中小企業貸付融資、これにつきましては信用保証協会をつけていただくということで、この費用につきましては返済後保証料のほうを市のほうで補填していくという考え方でございます。

なお、小口の貸付融資、これにつきましては連帯保証人2人以内を設定していただくというふうになっているものでございます。

あと次に、観光協会の話でございます。

観光協会の先に人員体制ということで、議員のほうからもちょっとお話ありましたけれども、観光協会につきましては、現在、商工会の事務局長が観光協会の事務局長を兼任して

いると。あと市の臨時職員2名と、特産品協会のほうから季節のパート職員1名が出られまして運営をしているというところでございます。

先ほど議員のほうからお話がありましたけども、現在、市では、これまで継続してきた観光に加えまして、ジオパーク、これを核にした観光産業の構築に向けて現在取り組んでいるということで、今後、新たに外国人観光客の対策も含めて、さらなる交流人口の増加に向けて取り組んで今いるところということでございます。

このことから、三笠市の観光PRなど、もっと積極的に取り組んでいかなければならないということで現在考えているところでございます。

今後、これらの取り組みを市と観光協会が一体的にどのように進めていくことができるのか、また、体制強化なども含めて協議を進めていきたいというふうに考えております。

また、補助金の関係の話がございましたけども、観光協会の収入ということで、決算でいきますと223万4,000円ということで、補助金は先ほど議員のほうからお話がありました55万4,000円という実態になっているということでございます。

先ほど申し上げましたとおり、総体的な協議、これを進めていく中で、補助金がどうあるべきかということを含めて整理していきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） それでは、もう少し再度質問させていただきたいと思います。

その前に、ちょっと確認というか、今中沢部長のほうから起業化支援のところ、最初土地代300万円というものがあつたと思うのですが、それ今事業継承の部分でいいのですよね。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） はい、事業継承する後継者の方に対して、土地建物の取得費として上限300万ということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 要はその部分だと思うのですよ。事業継承する方に対しては土地建物を300万までというのはあるのですが、今やる気応援補助金のやつを見ますと、起業化のところについては、先ほども言いましたように開業経費に係るものということで、空き地・空き店舗との併用は可能とは書いてるのですが、土地建物の関係にはこれ一言も触れていないのですよね。空き地・空き店舗の併用は可能ですよということで、空き地・空き店舗の活用助成を見ると、3年以内1年間20万円が上限ですよという形になっていて、これは基本的に賃貸を目的としたものしかないのかなと思うのでありますけれども、それで今先ほど僕壇上でも言いましたけど、やっぱり働く場所をどンドンつくっていかねばいけなかなと。そのためにはある程度投資するところには投資していかなければいけなかなという考えがあるのですよ。

それで、なぜこの起業化支援のところ、これやる気応援事業、補助事業できたのも、当

時僕が議員になったときに、商工元氣条例だけでは実はなかなか商人としては使いづらいうねって話した経緯があると思います。この元氣商工条例に関したら、土地取得費を除く投資額2,100万円以上となっていますので、これでは多分、大きな企業さんは別として、これから始めようとする起業の方、また私たちみたいな小売業の方とかには使いづらい制度だよねという話をさせていただいた後に、やる気応援という考え方が出たのかなと理解しているのですけれども、それで、なぜ新規創業のところでまず土地建物という部分を除いてるのかなと。

逆に土地建物を取得できたほうが、借金はできるかもしれないけれども、その分やらなければいけないなという思いも出てくるのだと思うのですよ。借地、借りてるものだけだと、やはりだめだったらすぐ撤退してしまうかなというような思いもあるので、僕は個人的な思いとしては、この土地建物取得費も、要は使えるような制度にしたほうがいいかなという、今上限額が250万ですよ。もう少しこの辺何とかなあって、逆に新規創業する人にもこういうところを、土地建物というところを考えられないのかなと思うのですが、条件から外した理由というのがあると思うのですが、あったら聞かせてもらえますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 商工観光課長。

◎商工観光課長（阿部文靖氏） 起業化支援のほうで開設費用のみとさせていただいてる中で、まず、土地建物を積極的に除いたというよりは、空き地、当時空き地・空き店舗ですね、どんどんシャッター街、シャッターが閉まっていくという現状という課題というか、悩みがありました。

それらを市としては解決をこの制度によってしていきたいという思いも実はありまして、それで併用という形で当面やらさせていただくという考え方を持っていて、積極的に土地建物はだめだというよりは、併用で課題も解決していきながら、起業化をサポートしていこうという考え方を持っていました。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 僕もこの空き地・空き店舗の関係では何度か質問させていただいています。思いは同じだと思うのですよ。僕は空き地・空き店舗はふえたら困るなと思っているので、逆にだから僕言ってるのは、そこを賃貸だけでなく、空き地・空き店舗にしたって、買い取るような制度があってもいいのではないのかな、そういう意味においては、土地建物取得費を条件から外すという必要性は余りないのかなという思いで最初に話をさせていただいたのですよね。

で、逆にそういう意味では、これ限度額2分の1で100万円なのだけど、この限度額というのも、引き上げることというのも実は検討していただければ、その辺も少し解決に近づくのかなと思うのですが、この辺もやはり今後考えていかなければいけないかなと思うのですが、考え方があれば聞かせていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 実は、このやる気応援、先ほど議員のほうからお話があ

りましたとおり、本当に小さなというのですかね、中小の方の起業化なり、開業支援にという思いで、できるだけ幅広く使っていただくという思いがあつてつくつたということです。

ですから、ある意味金額的にちょっと低いとかという部分も中には出てきたり、つくつてから大体4年、5年になりますので、一部やはりその中に合わないものも出てきている部分があるかなということもありますので、今後、この辺につきましてはどのようにやるべきなのか。本当に三笠で起業するために、本当にこれでいいのかどうなのかということを含めて検討していきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） そうですね、この辺については本当に検討していただいて、本当にやる気のある方が本当に挑戦できる、挑戦しやすい環境をつくっていただければありがたいかなと思っておりますので、そこはよろしくをお願いします。

それで、先ほど答弁の中で、地域おこし協力隊、最後に起業化を要する経費として国のほうから後で100万円あるよという話がありました。

ちょうど昨日の新聞ですね、ちょうど道新に出ているのですよね。これ起業化に対して最大100万円の制度支援を14年度に導入した効果があつて、調査の中においてふえてると、159人道内でいた地域おこし協力隊の中に125人が定住して、そのうち民間団体や企業への就職が46人、起業した人16人になったよというような記事が出てたのですけれども、それで、これは国の制度なのです。よくわかります。

で、今回、地域おこし協力隊を活用した中で、16万6,000円で、要件を見ますと、住宅については市のほうで払っていただけるというのであれですけど、個人にかかる社会保険料、また所得税等は控除されますよね。多分これ2万七、八千円ぐらい引かれてしまうのかな、逆に14万ぐらいの手取りになるのかなと思ったときに、この3年間で、最初から資産を持っている人は別ですけれども、なかなか資金を集めることは大変なのかなということで、質問させていただいているのですけれども、それで、例えば今回、うちのまちで採用している地域おこし協力隊の中に、2人採用予定なのですけれども、1名の方は農業に関してということでもありますよね。

新規就農した方については、国のほうからの補助制度とかあるのですよね。農家を始めていただいたらという話であるのですけれども、先ほども地域おこし協力隊、起業したら経費100万円だよというものもあることも含めて、ちょっとお聞きしたいのですけれども、やっぱり国でやっている制度と同列だったら、評価は全国一律ですよね。やっぱり三笠で起業してもらいたいといったら、三笠独自の制度を若干プラス必要があるのかな。

例えば、議員の中に澤田議員は専業が農家ですので、1人で起業するに当たってどれぐらいの土地必要なのですかねって一度相談させていただきました。そしたら、返ってきた答えが5反程度の農地があればいいのではないかなというような話だったのですけれども、仮に5反、独立して農家をやりたいと言われた場合、今大体三笠の土地、農地の価格で

いったら1反1万円程度ぐらいですよ。逆に言ったら5反といたって、年間使用料にしたら5万円程度なのです。少ない金額なのかもしれませんが、これを三笠市独自の支援策として設けることよって、ずっとというわけではないですよ、期限を決めて何年間かその仕事安定するまで、3年なり5年なりこれぐらいの補助はします、市として農地使ってくださいというぐらいな独自のプラス要素があってもいいのではないかなと思うのですけれども、その辺の考え方についてはどう思いますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今武田議員の質問は、要するに農地の借地に対する助成制度ということによろしいですね。

◎6番（武田悌一氏） はい。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 実は三笠市の独自の政策ということで、新規就農者に対しては、経営安定奨励金という中がありまして、その中で農地の借地料、これに対しては2分の1以内ということで、上限年額20万ということがあるのですけれども、ここを市独自で定めておりますので、ぜひこの辺を活用していただきたいというふうには考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） わかりました。そういううちのまち独自だけの制度もあるよということでもありますから、その辺もこれから地域おこし協力隊の方が来ていただいたとき、また三笠で起業していきたいと言われた、問い合わせがあったとき丁寧に説明してあげればいいのかと思います。

正直私も、地域おこし協力隊、ずっと昔から調べているつもりでありましたけど、100万円をもらえるようになったというのは、昨年度からですので、この100万円の部分は新聞報道が出るまで私も知りませんでしたので、これは大変いいのかなと思います。

ただ、告知しないと誰もまだわからない制度だと思いますので、こういうところも丁寧に説明してあげれば、今後三笠に残っていただけるという方がふえるのかなと思いますので、そこはよろしく願いいたします。

それで次、融資の関係なのですけれども、先ほど壇上で私、言わせていただきました。私だけの思いです。これ基金を預託金として活用することによって枠をふやせないだろうかねというような話で、当然金融機関との事前協議というのは当然先にありきなのですよね。金融機関さんにとって無理なものは無理ですから、そこは重々理解しております。

その中で、私が言ったのは、だからある程度金融機関にもメリットがある方法をとらなければいけないのではないのかなと。そういう意味で、例えば2%程度にして差額を利子補給という形にすればいいのではないのかなというような話をさせてもらったと思いますよね。

金融機関今普通にお金貸してくださいと言ったら新規の場合大体3%程度とられますから、長期プライムレート1.15というのは、金融機関にとっては当然貸したがるの

ですよ。普通でいくとなかなか、それより黙って普通の3%程度の金利を払ってくださいというのが、本来の形であると思いますので、ある程度協議をしていく中では、地元の金融機関にとってもある程度メリットはあるよというような話を先に持っていかないと、協議はできないのだと思います。

その上で、預託金を預けるというのは原資を取り崩してくださいよという話ではありませんので、そういうところも含めてやれば、ある程度少し協議しやすいのではないかなと思いますので、なかなか難しい問題です。これはだから、私の思いということで、もしこれを協議していただけるのだったらしていただいたほうがありがたいなという思いなので、すよ、僕としましては。

私が一番気になるのは、企業を起こしました。これから商売を始めますといったときに、先ほどの自己資金の問題、運転資金の問題もそうなのですが、融資を受けた場合、返金ですよ、要は返済しなければならないというのが一番問題なのなのですが、この辺も多分金融機関との協議しなければ全然難しいのだと思うのですが、三笠市独自で、例えば売り上げとか所得、これ連動して払う、連動返済の考え方というのはできないのかなと。

今普通大体均等割でやっているのですが、やはり時期によって商売が成り立つ時期と、若干厳しいかなという時期があるのかもしれませんが。後々計画上、起業してから何年間は売り上げ伸びないということも想定されますので、逆に言ったら支払い何年間猶予つけるよとか、そういうようなのも含めて、売り上げ連動型の返済方法というのは、新たに制度をつくるというような考え方はちょっとないのか、その辺だけ聞かせていただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 武田議員言われるのは、要するに時期によって収入が上下すると、それに合わせた形で返済もということだと思いますので、この辺につきましては、銀行のほうともちょっとお話をさせていただいていますが、なかなか難しい問題があるというふうには聞いております。

ただ、そういう形が何らかの形で考えていけるかどうか、そこは金融機関を含めて今後もちよっと検討はしていきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） この辺、先ほども事前協議は当然必要であるということで、私も難しいのは重々承知の上で、ただ話だけはこれはしておいたほうがいいのかなという思いがあります。

やはりうちのまちに企業が欲しいのですよ。働く場所が欲しいのですよ。移住定住対策をどんどん進めていっても、やっぱり地元働く場所がないと、住んで生活できない。逆に言って今、企業誘致しても大企業なかなか来てくれないですよ。どこも土地安いですから、三笠市の土地もそうですけど、ほかにも企業誘致のためにすごいいろいろな方策を練

って、本当に安い状態でやっていることを考えたら、なかなか企業に来てくれるということとは考えづらいのだと思います。

であれば、やはり小さいかもしれないけど、数をつくっていくという考え方に立つというのも一つ大事かなと。やはり高齢者の方がどんどんふえてきますと、消費する量って限られています。若い世帯がどんどん住んでくれるまちのほうが活気は出てきます。

そういう思いで、先ほど今回の地域おこし協力隊の中でもSNSを活用した情報発信とかありますよね、だから、地域に人がいなくても、商売として成り立つ方法がないわけではないです。現に、金額は別として、私どもも逆にインターネットを使いながら商品を送ったりということもやっておりますので、だからそういう小さいことまで含めると、まだまだ可能性はある。

逆に企業ができることによって、法人事業税なり市民税入ってくることもありますから、やはりそういう場所を確保していくということが、少しでも働く場所がふえて、自分たちの市税がふえることを考えていかなければいけない時期になっているなと思います。

ほかのまちもやっていると思うので、ほかのまちと同じではいけない。三笠市独自の政策というのが必要なのではないかなと思います。

こういう問題ばかり話してもしょうがないので、最後に、それで地域おこし協力隊の先ほど話した新聞記事の中に、就職した中で観光協会等に従事していた人は、観光協会で働くなど、民間団体や企業への就職が46人、さっき話したと思いますけれども、逆に今度、そういう新規なり、新規する人は今の新規創業支援の関係なのですが、地元に残ってどこかに勤めたいのだとかという方も出てくる可能性もないわけではないと思うのですよね。

で、今の三笠のやる気応援とかの制度を見てると、逆に雇用を確保するための企業に対する助成というのが一言もないのですけれども、これは企業でどれぐらい移住定住者を受け入れるかという考え方もあるかと思いますが、行政でそれ例えば移住してきた人がここで働いているのだよというようなことに対しての支援するという考え方は検討できる余地がありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 地元三笠のほうに来られて勤めとか、そういうことに対する支援ということだと思いますけれども、今現在、すぐできるよとかできないよという話ではちょっとお答えできませんが、本当に、例えばどのようなことを希望されるのか、その辺もしっかり把握した中で、商工会等もいろいろと協議しながら検討してまいりたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） ありがとうございます。新規支援の関係についてはそのような形で今後協議していきながら、やはり働く人の視線というか、またここに住んでくれる人のためになるようなことを考えていただければなと思います、その問題については終了させてい

たきます。

2つ目の観光協会の関係であります。

先ほど答弁でもありましたので、今後協議していくということでありましたから、そこはよろしくお願ひしたいと。

それで、平成25年4月から商工会の事務局長が兼務となった関係で、やはり商工会の事務局長、本来の業務もあります。そして先ほども言いましたように、ほかの各種団体等、実行委員会等の仕事もあるわけで、基本的には商工会に詰めていなければ、来ていただいているのですよ、来ていただいているのですけれど、さすがにずっと観光協会の事務所に詰めるわけにはいきませんので、そうすると、やはり連絡がなかなかスピーディーな反応ができないというかね、当初平成25年のときに兼務になるよという話があったときに、私の中では逆に商工会と観光協会が連携できてうまくいくのだろうという考えであったのですけれども、実際には若干そろそろ無理が出てきたかなという思いで今回ちょっと話をさせていただきました。

それで、今後協議するという事ですから、まず局長とかの部分についてはいいのですけれども、それで最初に、あそこに勤めている2名の臨時職員の関係についてちょっとお聞かせください。

先ほど商品の管理とか、いろいろある関係ですぐにはころころ替れる、誰でもできる職場ではないよという話をさせていただきました。私が見ている限りではなかなかあの部分、人事異動は少ないのかなと思うのですけれども、当然臨時職員の方も人事異動あると思いますので、あの部分についての人事異動の考え方、ちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 議員御質問にありますように、観光協会に配置している職員につきましては、市の臨時職員ということでございますので、庁舎、本庁舎等を含めた臨時職員等々という位置づけになってございます。

ただ、その業務によっていろんな特殊性がございます。基本的なものにつきましては、例えば3年から5年の範囲の中で異動はさせていただきます。ただ、先ほど言ったようにいろんな業務ですとか、特殊性の中でそれよりもオーバーしながら全体を見ながら配置は考えているというような状況になっています。

そして今2人体制でございますが、1人につきましては一定の年数5年以上経過している。そしてもう1人の方につきましては、5年未満という形でございます。

市の考え方としましては、担当ともよく協議しながら一定のレベルと申しますか、事務量の処理の仕方なども考へながら、その順繰り、後任に交代した場合、業務等に支障がないような形で一定の年数を見ながら異動させていくというのが基本的な考へとなってございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） そうですね、やはり急にやめられたら困るかなという思いも現場としてはあるのですよ。そして道の駅サンファーム内ということもあって、当然土日祝は出勤しなければいけないのですよ。だから、同じ臨時職員の方で同じ給与をもらうのであれば、やはり部署的にはきつい部署なのかなというふうに思うのですよね。

で、そういうことも考える、土曜日祝日関係ないよという思いで今職員の方働いてくれていると思いますので、そこはいいのですけれども、ある程度そういうところも配慮してあげなければ、同じ臨時職員なのに勤務時間、また曜日の出勤体制等全然違うわけですから、ある程度そこは考慮しなければいけないのかなと。

逆に言うと、同じ臨時職員の中でも、ある程度特殊性のある部署、例えば簡単に言ってしまったら、病院の病棟さんの助手さんもあれ市の臨時職員になっていますよね、たしかね。逆に言うと、あそこは普通の臨時職員よりも給与体制、日給が少し若干高かったような気がするのですけども、そういうような特殊性ということを考えたら、観光協会というのは当てはまるのか、考え方だけ聞かせてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 確かに市の臨時職員につきましては、その業種によりまして単価が異なるというような実態となっております。

今、観光協会に配置しております臨時職員につきましては、市の事務補助と同額の単価で設定させていただいているということでございます。

そのいろんな各種業務の中で、当然実態に合ったような業種になりますので、その業種の中での賃金単価という形ではございますが、先ほど言いましたように、そこにつきましては事務補助、そして休みにつきましては、不定期でございますので、先ほど議員おっしゃいましたように、あそこの休館日は月曜日になります。月曜日は休日という位置づけの中で、一定のサイクルの中での休日を取りながら行っているというのが実態でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） たまたま今あそこにいる2人の、2名の専任の方については、1名の方は独身者ですし、もう1名についてもお子さんはもう自立されておりますので、余り土曜だから日曜だから祝日だからというのは余り関係ないということもあると思うのですけれども、子育てをしている最中の職員の方とかであれば、やはり気になる問題だと思うのですよね。その辺のことも考慮していただきながら、あと今私が話していただいたことをいろいろ検討していただきながら進めていただきたいなと思っております。

それで、当初向こうに移転した後、先ほども言いましたけど、平成22年から2年間、コンシェルジュ事業というのをたしかやっていたと思うのですけれども、このコンシェルジュ事業の中身については、いろいろあったのですけれども、実は業務内容の中に歴史観光ネットワーク化構築業務というのがあったのですよ、実は、平成22年からの事業の中に。

まさしくこれから事業を目指していく上で、ネットワーク化構築というのは必要なこと

であり、重要なことだと思うのですが、このコンシェルジュ事業の中で行われていたであろう業務内容、今現在誰かが引き継いでやっているのか。また、当時はどのようなふうになったのか、聞かせていただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） ちょっと私の知り得る範囲のお話で答弁いたしますと、たしかあれにつきましては、コンシェルジュということで2名、観光協会のほうに来ておりました。

ちょっとそれで私も行っていたのですが、一般の例えば販売のほうですとか、そちらのほうにちょっと重点が置かされているのかなという部分もありまして、ネットワーク化に向けては、取り組みはされてきていると思うのですが、どの程度行ったかというのはちょっと今詳細には把握できていないということで、その事業については、観光協会なりに一部引き継がれてきているのだろうなというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 当然、観光協会のほうでは引き継いでいる話だと私も思うのですよね。確かに部長言ったように、当時の業務内容の中で観光PR業務、特産品PR業務、観光案内業務と書かれて一番最後に歴史観光ネットワーク化構築事業と書いてるものですから、一番下にある問題ですので、余り重きには置いてなかったのかなと。

ただでも、つくっていた以上と何か形は残っているのだと思います。しっかりとその辺を整理して、これからジオの関係でやらなければいけない分野であると思いますので、そこはしっかり引き継いでいただき、また、どうやって活用していくかということも検討していただきたい、そこだけはひとつお願いしたいなと思います。

それで、時間もなくなってきましたので、最後に、先ほど観光協会の予算の話、答弁の中でありましたけれども、先ほど私がたまたま事業費とかなんとか内訳を話したと思いますけれども、実は先ほど言った中に、壇上で話した中に正会員が81名、賛助会員34名いると、部長の答弁は二百何十万と言ったのですよね。多分年度が違うのかな、僕見てるのは、26年度決算なのだけでも、それで言ったら223万4,233円の収入なのですけど、それで、先ほど言った補助金55万で、先ほどその前に言った僕が言った会費という部分があるのですよ、会員さんからいただく会費ですよね。これで58万2,000円あるのですよ。足して113万ですよね。

雑収入の中に、先ほど言ったように販売手数料というのが36万あります。で、観光広告宣伝費助成金というのは24万ほどあるのですが、これは三笠市をPRするために一度特産品協会から商品を持って行って、宣伝してきたよという分の立てかえで戻ってきた分だと理解しておりますので、その他自動販売機収入等考えると、やはり観光協会独自としての予算はゼロに等しいのかなと。

逆にこの状態で何かするにも、事業費ってなかなか持てないのではないかなと思うのですよね。そうやって考えていくうちに、先ほど商工会の事務局長兼務で大変だという話が

ありました。ことしの北海盆おどりの実施結果ですけれども、3日間で1万6,900人入場者数があります。昨年度が1万5,800人でしたから、人数総体としてはふえているのですが、ちょっと若干気になったのは、仮装盆おどり、一番メインになるかと思えます。これが今回は団体数が昨年の3分の1に減少しております。

逆に言うと、一昨年の4分の1に減少しております。なかなか事務局長、事務局体制、実行委員会体制においても、ここの数字を問題するまでの余力もないのではないかなど。何か僕から見ると、実行委員会ってあるのですけれども、やっている中身もほとんど変わらないと思います。多少ことしは変わっていますよね、特命大使が出たりなんだから、中身も変わっているのですが、なかなか次どうしようって次の手を打つまでの余力がないような気がします。

そういう思いで、やはり根本的にちょっと真剣に考えていただきたいなという思いがあって、今回通告出していますけれども、私はこの際、法人化というのを視野に入れたらどうなのかって思っています。法人化というのは、要は鉄道村振興開発みたいな会社みたいな形でもいいのではないかなという思いがあるのですよ。ぜひとも近々にはできないでしょうし、難しい問題も多々あるとは思っています。

ただ、この状態でやっていく、運営を続けていくというのは若干そろそろ僕の中では難しいのかなという思いもあるものですから、逆に私はたまたま道の駅出入りしている、特産品を販売している関係で、今夏場だけ1名の方雇っていますけれども、その方にはこの仕事をやってくださいよ、時給払いますからということが可能なのですよ、特産品協会に雇ってるわけですから。ただ、職員の方々に対して仕事をやりたい、お金払うよと言っても、今の地方自治法でしたか、臨時職員の方にお金を発生させることができないですよ。

そういうことを考えると、なかなか頼むことも頼みづらい状況にもあるものですから、トータルとしてそろそろ組織というのを考えていただければありがたいなと思っています。

最後に、このことだけお答えいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 先ほど商工会の兼務の話、事務局長ですね、兼務の話ありましたけど、私のちょっと知っている範囲では、当時いろいろお話があったということで、ある意味商工会としても兼務でという話があったようには実は聞いております。

ただ、現状、ジオパークも今進んでまいりまして、本当に今のままでいいのかというのはまた、それどうあるべきかということは考えていかなければならないというふうに思います。

先ほど法人化という話も出しましたが、本当にどういう形がいいのかということを実際に本当に議論しなければならないのかなど。例えば、そうできるかどうかわかりませんが、例えば観光協会に、今市のジオパークの推進係のほうでやっていますジオツアー、この辺の主催とPRとか兼ねて、本当に例えばそういうところにできないのかとか、そう

いうことも含めてどうあるべきなのか、今後真剣にちょっと検討していきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） いろいろ御質問いただきまして、ありがとうございます。

基本的に、まず一つ前段の、いわゆる起業化という問題がありました。この起業化を支援するというのは、我々は幾らでも考えいかなければならないというのは基本です。

ただ、一方で、例えば貸付制度をつくったりいろんなことをやっても、お返しいただくのは、これはもう当然のことだと思うのですね。だって、市民の血税を利用してやっているわけですから、ですから、最後のところはみずからがしっかりと事業計画をつくって、それが皆さんに納得いくように御説明いただかなければならないということだと思うのですね。

だから、起業化するということについては、もう私どもとしてもテーマだし、そのことはやらなければならないから幾つかの制度をつくっているわけですね。その制度をつくるというのは、今のところはそれが一つのきっかけになって動き出してくれればいいということではあるのですよ。

ですから、よく起業化ということだけではなくて、ほかの仕事でも最初初めて5月に来たって来られて、話し聞くとすぐにここのまちにはどんな制度があって、どういう私にどんな支援をしてくれるのかと、そういうお話をされる方がおられるのですね。

最初から自分で事業計画があって、一つの資金手だてもあって、さらに私どもの制度をうまく利用しようという考え方だといいのだけでも、最初からもう官を頼りにしてものやると、こんなのでうまくいくのだろうか。やっぱり我々の側としてはどうしてもそういうふうに考えるわけです。

ですから、そこのところはこれからも余り崩すべきではないと思っているのですよ。最初から頼りにされるといのは、余りにちょっと事業をやろうとする方にとって問題なのではないかというふうに思います。

それから、地域おこし協力隊については、私は、今うちのまちにある企業とか、農業ももちろんそうですが、そういう方々のところで、例えば後継者がいない、例えば特定の業種でいえば、例えば花屋さんが今もう後継者がいないよとか、肉屋さんがいないよとか、それはありますね。

そこにどんどん入れてったらいいではないかと、地域おこし協力隊ってどんどん使いなさいと、いろんな制度充実しているのだから、そしてその方々に後継者になってもらったらいいと、後継者づくりの最高の制度ではないかと。だから、どんどんそうしてくれと今言っています。

これはうち取りかかるのを遅過ぎていると僕は思っています。よそのまちではもう8人、10人と使っているところあるわけですね。だから、うちは余りにも遅いというふうに思っていますので、そこはどんどん、使い方の手法として考えていくというふうにやっ

かなければならないかなと。

それから、観光協会の面ですね、私はかなり考え方が似ています。

ただ、今商工会の事務局に持っていったというのは、これは私どもだけの都合ではありません。当時の商工会もなかなか事業がなくて、事業をつかって資金を確保するのに、ぜひ観光協会も一緒になってうちのほうでやらせてくれというお話もありました。

そんな中で我々も全体の中で、我々の側としてもそういう必要性があったものですからやった。やはりそうなると、心配されているようなことが一つ一つ起きてくるということですね。

ただ、観光協会は独立した団体ですから、議員としては我々にこうやっていただくのはいいけども、でも我々がどうこうすることではないのですね。その団体はしっかり自分たちのことを考えなければなりません。私担当のときに、よく言っていたのは、要するに観光協会としてどうされるおつもりですかと、ないのですよね。観光協会そのものをもっと資金も潤沢にしていくのなら、なぜ会員増強運動徹底的にやりませんかと。で、今の状態だとほとんど寄附に等しい、理解いただいて、言ってみればお金をいただくということ、そんなことだけやっていていいのでしょうかと。

だから、一時つくりましたように、例えばお菓子屋さんに行ったら100円引きになりますよとか、市の施設を利用したときにはこの券を出せば何ぼになります。だって、今観光協会の会員になったって何の恩典もないのです。

何の恩典もないところに会員になれ会員になれというわけです。だから、これは誰が考えたって不自然だろうと。何かの恩典があって、そういうものでいろんな発言ができて、だから入ってくれて、で、観光協会も活性化していくということになればならないですね、そういう発想がどんどん必要なのだと。

そういう点では、今臨時職員出しているというのも、本当は必要悪なのです。観光協会自体がやらなければいけないことですよ、本当のこと言って。それがそうになっていることについて、物すごい問題抱えている。けども、民ができないときに官が力をかさなければならぬ。だから今やっているということだと思ふのですね。

だから、それをまた臨時職員をどんどんふやすとか職員をふやすとか、それを全部市で持つというのなら、これ観光協会って何だろうがということになるわけですね。

だから、そういうことをきちっと整理しながら、そのときそのときに対応するようなことを考えていかなければならない。

間違いなく市はジオパークということ認定されていますから、一生懸命頑張っていかなければならない。それから、これから海外のお客様をできるだけ呼べないかというのはもう徹底的に言っているのです。だから、そういうときにもっとステップアップしていきけるような組織体制というのをつくっていきたいなあと。

だけど、それはあくまでもまず前段の起業化とかその他の問題であれば、商工会、それから観光の問題であれば観光協会がまず自分たちの考え方をはっきり持って、それをお話

しいただくと。

議員からたくさん毎回お話しいただきます。本当に商工会はどう思っているのだろうか。ふだんから僕はぜひ議員仲介なさって、我々と詰める機会を、我々もそういうことをできるだけやっているのですが、こんな問題どうだ、あんな問題どうだとぜひやってほしいですね。

でないと、ここで制度を突然のようにお話を受けるというよりは、そういうことをきちっとやっていけば、自然にものを解決されていくという可能性は大なわけです。市としても、それはもう希望するところですから、どんどんやりたいのです。問題がどこにあるか、そしてその問題の解決方法はどこにあるのかというあたりをしっかりと双方で話し合いをしていくということは大事だと思いますので、今後も、今それぞれうちの農林所管は農業団体と、それから商工関係の所管は商工会、徹底的に詰めてくれと。

申し上げたように、私どもも産業活性なくしてまちはないと思っていますので、そこはもうしっかりとやっていきたいと思っていますので、ぜひ問題をさらけ出していただければありがたいというふうに思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 市長から答弁いただき、本当ありがとうございました。

考えは基本的には全く同じだなという思いを認識させていただきました。本当にこれから頑張っていかなければいけないなという思いであります。また、市長のほうが言われたように、私も仲介役としてでも動くところは動かなければいけないなというところを改めて自分の感想を述べさせて、終了させていただきます。ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時35分

再開 午後1時00分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

7番齊藤議員、登壇願います。

（7番齊藤且氏 登壇）

◎7番（齊藤 且氏） 平成27年第3回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

最初に、雇用と経済の活性化についてお伺いいたします。

さて、夕張市の財政問題に端を発した地方公共団体の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法が全面施行され、はや6年が経過しました。この間、三笠市は、開庁130年事業、市立三笠高校の開校、日本ジオパークの認定、石炭の地下ガス化の研究、民間企業と連携した北海道初のイオン農園など、さまざまな取り組みがなされたと思っております。

また、全市挙げた取り組みの三笠北海盆おどりは、本年度14回目を数え、多くの方々

にも共感されたイベントと理解しております。

振り返り、まちづくりを考えてみると、西の玄関口と言われる岡山周辺は、道の駅を中心とした太古の湯と宿泊施設とパークゴルフ場の、また食の蔵の新設、イオン周辺の開発も新築住宅も目立ち、昨年12月に病院と介護施設も充実されました。

また、東の玄関口と言われる幾春別周辺は、5年後に控えた新ぼんべつダム、桂沢ダムの完成も大変重要な事業と理解しております。これまでの事業と今後の事業が雇用の創出と地域経済の活性化につながることを願っております。

そこで、今後の観光事業の取り組みについてお伺いいたします。

西の玄関口である道の駅周辺は、北海道道の駅第1号で多くの観光客が立ち寄る場所です。直径10メートルの巨大水車も大変目立ちます。ここにある農の館に年表があり、三笠農業の歴史が示されております。冒頭の文章に、三笠の農業は空知集治監によって始められた。明治15年7月、未開の原野に集治監の建物が建設され、15町5反開墾と紹介されており、北海道大学の前身である札幌農学校が開校されたわずか6年後のことであり、先人たちの御苦勞は北海道開拓の歴史にも多大な貢献があったと信ずるものであります。

この水車が回転し、池の水も清らかになり、周辺整備がなされ、観光客や市民の憩いの場になることも大切なことと考えますが、どのような取り組みを考えているのか、お聞かせください。

あわせて、東の玄関口である桂沢ダムと幾春別周辺地域についてお伺いいたします。

いつきは事業の凍結まで決められた新ぼんべつダム、桂沢ダムの完成も現実に見えてきております。過去には花火大会や貸しボート、ダムフェスタなどで大変なにぎわいがありました。本年も10月には、第28回みかさ桂沢紅葉まつりも予定され、成功裏に開催できることを願っております。

私は、一昨日、10時ごろ桂沢湖畔に行きました。東広島市と板橋区のオートバイ2台とレンタカーが2台ありました。熟年ライダー2人は、疲れからかベンチで横になっており、公園ではエゾミカサリュウを背景に、記念撮影の場面に出会いました。三笠の観光スポットとして人気の高さを改めて実感できました。

そこで、観光入り込み者数と手応え、あわせて幾春別地域での道の駅を含め、ダム完成後の整備計画をお聞かせください。

次に、ジェットロなどとの連携についてお伺いいたします。

本年7月9日から12日まで、イオン香港で開催された北海道フェアに、特命大使第1号として小林前市長、補佐に澤田農業団体協議会会長が参加されての報告が第2回臨時会であります。

持参した高価格のメロンが完売された様子を聞き、関係された企業と農業関係者の努力とまた北海道ブランドの強さを実感することができました。さらに、食以外にも香港の観光客をスキーやジオパークに呼び込む大きな話もあり、ぜひとも実現することを願っております。

そこで、海外とのつながりは研究されてるとは思いますが、経済産業省所管の独立行政法人日本貿易振興機構で略称ジェトロがあります。今後の海外戦略についてお聞かせください。

次に、地域資源の利活用についてお伺いいたします。

市のホームページの「おすすめ情報」にも石炭の有効活用が載せられており、石炭の地下ガス化の研究が紹介されております。

さらに、桂沢ダムかさ上げ工事に伴い、水力発電の出力も増量されると聞いております。また、炭鉱跡地の坑内水の浸出調査も終了し、今後の利活用も大変現実味もあり、楽しみです。

また、緑豊かな森林86%に囲まれた木質ペレットを産業とした事業の可能性も十分考えられます。地域エネルギーの利用についてお聞かせください。

最後に、水資源の活用についてお聞かせください。

文明のあけぼのは、水資源の活用から始まっており、飲み水や農業水のかんがい技術、または貯水やダムによる洪水対策などがありました。

災害が発生し、真っ先に困ってくるのが水の確保です。水資源の活用は、私たち人類の永遠のテーマでもあります。水を制するものが世界を制すと言葉にもあります。

このたび国から都道府県と市町村に対し、本年度中に地方人口ビジョンと地方版総合戦略策定の要請がありました。地方版総合戦略は、その地域の特色を生かしたことを提示することで、内容次第で特例措置、または何らかの国の支援が得られると理解しております。場合によりますが、例えば水資源の利用としては、灯籠流しの復活なども十分考えられると思います。

以上、登壇での質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうからの答弁をさせていただきます。

最初に、観光事業の取り組みということで、道の駅、ここの周辺の取り組みの御質問がございました。

道の駅三笠、ここにつきましては、当初立ち上がりのときには道路利用者が立ち寄るトイレですとか休憩の場、また道路情報の発信の場としてスタートしてきたというところがございますけども、現在は道の駅に行くことが目的ということで、そこでまちの特産品ですとか観光資源、この辺を生かして人を呼んで、地域に仕事を生み出していく核となるということで、現在進化をしてくれているということでございます。

そこで、三笠の玄関口に位置します道の駅三笠につきましては、年間約60万人が利用されているということがございまして、現在道の駅三笠の機能強化、ここを因るためにどうしていくかということをお今検討しております。今後、特産品の販売促進、また交流人口の増加なども含めて検討していきたいなというふうに思っております。

また、この道の駅から達布地区に向かって展望台ですとか、ワイナリーが観光資源としてあるということもありまして、今現在、道路の整備を進めております。また、この完成に向けては、ここの地域を魅力ある景観づくりという形で整備をしていきたいなというふうには考えております。

次に、桂沢ダム、この周辺の整備計画というお話だと思います。桂沢湖ということにつきましては、景観等から社会的な認知度も高く、当市の観光地の一つとしては重要な役割を担ってきているということがございます。

また、ジオパークにおきましても、桂沢エリアということで設定をしておりまして、観光のみならず地学的にも必要不可欠な価値の高い場所という認識をしております。現在、ダム建設事業所などの国の機関とダム湖周辺開発の協議、また補償の交渉関係をちょっと進めておりまして、具体的に今後計画策定を進めていくという現在段階ということでございます。

今後におきましては、ダム湖畔ならではの三笠の景勝地といたしまして、また、道東へつなぐルートのポイントということを意識しまして、イベントの開催ですとか、観光客が立ち寄れるような場所として活用できるような取り組みの計画をしていきたいというふうに考えております。

次に、ジェットロ等の連携というお話でございます。

ジェットロにつきましては、先ほど議員のほうからお話がありましたとおり、日本貿易振興機構ということでございまして、日本の貿易の振興に関する事業、また開発途上国地域に関する研究を幅広く実施している機関ということで、各国の制度またマーケティング情報、検疫等の制度などの情報提供もしている機関ということでございます。

ジェットロと市町村の取り組みということでちょっと私ども調べておりますけれども、伝統工芸品ですとか、また日本茶の輸出、これに向けたセミナーの企画ですとか、海外の見本市の出展支援なども行っているということでございます。

市の取り組みといたしましては、先ほど議員のほうからもお話がありましたように、イオンによる香港での販売ルート、これが今回つくられたということがございまして、まずはイオンと連携をして、地元農業者が生産しております農産物も含めて、香港での展開をまずは確立するというので、今後、地元農業者の所得向上に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

なお、香港以外につきましても、今の例えば見本市ですとか、その出展の機会、それから今後の販路拡大につながるチャンスになるということがあれば、そこは農業者の方、また農業団体のほうと協議をしていきたいというふうに考えております。

次に、地域エネルギーの活用ということで、86%の森林、ここのエネルギー活用ということの考え方だと思います。

議員言われますように、当市は国有林、道有林、市有林、また民有林も一部ございますけれども、行政面積の約86%が森林をおさめているということでございます。

この大切な資源を活用して木質バイオマスによるエネルギー化など、市内循環型の森林経営もできないかということで、今回、国の地方住民生活等緊急支援地方創生先行型交付金というのがございまして、ここの中で、今回補正予算で調査費を計上させていただいているというところでございます。

この事業の内容につきましては、森林資源調査のほかにも実用性、効率性、また経済性などを含めまして、木質バイオマス等によるエネルギー活用に向けて取り組んでいくということでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 水資源の関係。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） すみません。水資源の活用でございます。

水資源の活用ということで、現在市内で使われておりますのが、例えばスポーツ。

（発言する声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（大村康彦氏） 私のほうから、水資源を利用してということで灯籠流しのほうにつきましては、盆踊りの中の一つとして、今後踊りのほかさまざまなアイデアを模索していきながら、魅力あるものに関係団体とも調整を図りながら拡充に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） それぞれ答弁ありがとうございます。

それで、早速ですけども、西の玄関口の道の駅一帯なんですけども、巨大な水車、あれはやっぱり、回らないであのままでいいよというのは、いいと思うんですけども、やっぱり改めて食の館の年表を読んでも、いかに三笠の農業の方々がこの北海道の開拓に本当に貢献されているのかなあと、改めて感じる部分なんですよね。

そして、実際、そしたら水車ってあんなに大きいのがどうなのかって話ではあると思うんですけども、実際はあんな大きな水車というのは大きな川だとかの水量を利用したものが、本来の水車なのかなと思っていても、そのときそのときのその地域の事情によっては、本当にこれが目立つもので観光で役立てたいよということで、大きな水車にしたってことで考えれば、僕はそれなりに納得できると思うのです。

それで、一生懸命あの水車を回そうと思って水をかけてますよね。ところが、回らないでまたもとに戻ってしまっていると、それをいつまでも続けるのが果たしていいのかなあと、一生懸命努力しているのはわかるのだけど、ただし、やっぱりあの水車を目立つと思って活用するに当たって、余りにも池がごみだとか、もう緑でもって汚いぞと、こんな思いがすごくあるのですよね。これは以前からもあの話はあった話で、一度予算をとってあの水を1回きれいにした。それがわずか何年か後にまたもとに戻ってしまったという話なんですけども、これにはせつかくある池なのですから、できるだけやっぱりきれいな池であ

りたいなど、その当時もそんなことは前市長も思いあって、僕も全くそうなのですよ。

だから、水車ももうそろそろ回らないなら回らないなりにしっかりと管理できるようなことも。

(「回るよ」の声あり)

いや回ってはいるのですけども、またもとに戻ってしまうのだわ。あれは水車ではないと思うのです。回転して初めて水車ですものね。だから、そんなことが、あそこにはたくさんの方々立ち寄る。ましてこれからは外国の方々も見える。それはしっかりとしたものにするべきではないかな。

ただし、やっぱりそこにおいて池の水が目立つと思うのです。池ですから、当然水も何か汚く見えてしまう。川だったら流れてるからきれいな川になる。こんなことも含めながら、そしたらちょっとお金かかるかもしれないけども、あのぐらいの池だったら浄水器をつけるか何かしながら、ちょっとお金のかかる話にはなるけども、そういうふうにしなかったら、せっかく、やっぱりいいところには人が集まると思うのです。あんまり見たくないなってとこだったら、あんまり集まらない。

以前にも僕指摘したのですが、あの水車を背景に写真撮ってる方がいたのですよ。だから、旅行者はやっぱり珍しいと思うのですよね。あんな巨大な水車ないですもの。僕もあちこち見て回っても、水車ったらやっぱりちょっとした小さなもので、せっかくあれが、何とっていいのか、モニュメントというのか何とかという言葉ありますけど、せっかくあるものはやっぱり利用すべきだし、何年か前はあれ1回塗装もしていますので、中途半端にするかしないかというのはぜひ決断していただければなと思っていますので、この点よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今議員のほうからの水車回らないという話を先にいただきまして、実は風の強い日になりますけども、通常はポンプで水を上げまして、その水の力で回っております。ただ、岡山というところ本当は西風の強いところで、やはり風の強いとき逆回転したり、水が周りに飛んで歩いたりということがありまして、風の強いときにはちょっと一時的にとめたりしていることがあるということで、通常の場合であれば、それは回らないとあって、そういうことではございません。

風の強いときに維持管理的にちょっと一時的にとめているときもあるということで理解していただきたいと思います。

あと、池の汚れの関係なのですけど、以前に一度ちょっと予算を持ちまして、中の土砂等一時取って、管理していたのですが、やはり今言いました西風ということもあるのと、あとまた最近局地的に強い雨が降ったりしますと、やはり周辺の土砂も一緒に流れてくるということで、ちょうど池が一番低い位置にあるものですから、そこにまとまって汚れるということがあります。

今後、せっかく大切な施設でございますので、どのような形にしたらきれいな管理がで

きるかしっかり検討していきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） ちょっと水車の話ですけども、たまたま僕が行ったのはおとついでだったかな、おとついで行ったときは水かけていったときなのです。そして、きのう行ったときは、全然それしないで回らないでそのままあったのです。だから、観光客の人たちが来るのは、やっぱり本当にいろんな行事日程だとかいろいろ予定組みながら来るのですよね。回るのだったら回る、回らないのだったら回らないということは、僕大変重要なことではないかなと思うのですよね。

だから、それも回すのだったら僕回してもらったほうがよっぽどいいと思うのです、回るのだったら。ところが、回る、風の影響で回らなかったとか、そんなことになって本当いいのかなど、逆に今の発想でいうと、何か電気で回すみたいなこともあったりだとか、確かに回っていないのです。2日続けて行ったのですけどもね。

（発言する声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） ちょっと私どもも、自分は本当に何回か気になって見に行ったりすることあるのですが、やはりたまにとまってたことありました。どうしたのという話をしたら、風の問題なのです。通常回る方向と逆回転に回って、ものに何か悪い影響が出ないかですとか、水が周りに飛ぶですとか、そういう問題があつてとめているということなのですけど、風が一日いっぱい朝から晩まで吹いているということでもないと思いますので、そこはよく見ながらできるだけ回すような管理をしていきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 西の玄関口というのはそういうことでしっかりとこれからも、お金のかかることもあるかもしれないけども、ジオパークがせっかく認定になって、たくさんの方々に来てることを考慮しながらお願いしたいと思います。

それと今度、東の玄関口なのですけども、あそこにもたまたま行ってみたらそうやって写真撮っている方がいたのですけども、あそこにエゾミカサリュウの巨大なものありますよね。巨大というか、そんなばかでかいものではないのですけども、たまたまあそこでも写真撮っている方がいたのですよ。

それも男性ばかりの6人ぐらいの方かな、ちょっと体が不自由な方が1人いて、そして写真撮って、それもまたレンタカーだったのですけども、あれは開基100年事業か何かのときのエゾミカサリュウなのです。そして、あれも今、あの地域は水没しますよね。ということほどここに持っていかしなかったら、だめなのかなと思うのですけども、あれもその当時の方々も大変御苦労されながら、建てた像なのですけども、それを今どうされるかという計画も大変重要だと思うのと、あとこれは前から言われていると思うのですけども、大概観光地としてはトイレって大事になってくるのです。そして、道の駅を計画

がどうなっているのか、それまだしてないよということだったら、それでいいのですが、いいのですがもっていいか悪いか別としても、ただあと5年後のことですからね、いつきはダム計画が凍結されたから計画もそのままになってしまった部分ですけども、この部分のことはどういうふうに捉えているのか、お聞かせください。いつきは博物館を道の駅にするという案もありましたものね。そういう計画、博物館がまだする前に、あの中に道の駅をとというような計画も前提示されていました。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 先にちょっとエゾミカサリュウの話出ましたので、エゾミカサリュウのお話をさせていただきますと、今我々が想定しているのは、通常は多分水没しないで、出てるのではないかというふうに思っております。

ただ、本当の洪水時に新しいダムができて、本当の最高水位ぐらいいまで行きますと、ある程度埋まるのかなというふうには思いますけども、通常多分あそこまでは来ていないのかなというふうには現在考えております。

ただ、そこも今後補償の関係がございますので、そこで明らかになってくると。本当にその場所でいいのか、例えばどこかずらさなければならぬのかということが出てくるとは思います。

あと桂沢湖周辺の計画ということでございまして、確かに以前、かなり検討を進めておりました、やってきてたのですが、ダムの凍結問題等がございまして、そのときうちのほうで予定していたのが、ダム湖が広がることによりまして、園地が狭くなるという実は問題があります。その園地をできるだけ広く今後も使えるようにならないかということで、ダムのほうに、要するにダムの工事に伴って発生する残土、これを園地を広げるために埋め立ててもらえないかというふうなことで当時やりとりがありましたけども、凍結とともにダムのほうも土が幾ら出るかということをはなかなか明確に言えないということの話がありまして、ちょっと一時とまってきてたという経過があります。

ただ、今後、平成32年に向けて今ダムが完成するということがありまして、一部今既存である施設、その施設の補償関係の今もうちょっとやりとりやっているのですが、今後、桂沢湖をどうするかというふうな計画を今後市のほうでつくりまして、それで今度ダムのほうとの用地交渉等進めていかなければならないということがありまして、実は今回の補正の中に桂沢湖の周辺計画の構想づくりということで予算を持たさせていただいております。

その中で、しっかり計画をまずつくっていきたいというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） これからやるのだという話ですから理解させていただきます。

それで、前にも指摘させていただいたのですが、「みてみてみかさ」の看板の話なのですが、みてみてみかさってありますよね、看板。博物館のところにあるのと、あとは道の駅のところにもあるのかな。これに桂沢湖に関してのところ、ボート載ってる絵もあるのですよ。だから、これは将来的にもダムが完成したあかつきには、レジャーと

いうのかな、水のそういうふうなボートのことも含めながら計画を立てるのだなという認識で、それで絵を描いたままにしているのかなと思うのですが、実際あそこで遊覧船とか何もないですものね、今現在はね。

これはやってくれるにしたって、どこかの指定管理だとかなんかに委託だとかいろいろなことの計画にこれからはなってくる話だとは思っているのですが、できるだけ観光地としてそこまで考えながらやってるのかなと思うものですから、この点も強く要望として考えてもらっているのですか。トイレとボートというか、いろいろな事業展開についても。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 最初に、ちょっと今の案内板のボートの関係なのですが、多分三笠市の全体的な地図の中に桂沢湖がありまして、そこにボートの絵が載っているのだろうとちょっと今想像するのですが、それは絵のイメージ的なものもちょっとあって、そういう絵がかかっている部分もあるかなというふうにはちょっと今自分思っているのですが、今後、いずれにしても桂沢湖といいますと、水、もう水が本当に豊富だというイメージがありますので、水に関する観光的なことというのはしっかり考えていきたいというふうには思っております。

あとトイレですとか、その辺の施設どうなのだと、そこは全体の中でまず検討していきたいと。本当に、例えば今の桂沢ダム第4駐車場のところに例えばそういうふうなトイレがいいのか、あるいはもうちょっと別な場所がいいのかとか、そういうこともありますので、そこは全体の中でしっかり考えていきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 大体わかりましたけども、ただし僕、看板のボートの絵というのは、やっぱりそれはイメージとかそんなことで描かれたら困ると思うのです。できるのだなと思って観光客が行ったときに、なかったよったらこれちょっと、それも期待しながら来てる人もいれば、大変そんなイメージで描いたからどうのこうのという話はならないものですから、これは実在しないのであればしないでもって、シールを張るだとか、また計画中だとかって、それは表示は必要でないかなと思うのです。

そして今までの何か答弁いろいろ聞いてみると、水車も風があるから回らないよというときはちゃんと表示をするだとか、してやらなかったら、親切な対応にはならないのではないかなと気がするものですから、その点も十分注意しながらやっていただければなと思っています。

そして、ジェトロの関係に移らせていただきますので、この前者のときの答弁も踏まえてですけども、今非常に市長の報告があったように、農業に物すごく、農業以外にもスキー客だとか、今ジオパークの人だとかを招き入れたい、もう本当にその気持ちも十分理解できるのです。

それで、僕心配なのは、イオンさんは農作物についてはそれはもうすごくいいのですけど、いいのですけどって、僕中身よくわからないですけどもね、ほかにもいろんな海外と

の交流だとかあるのかもしれないけども、農作物以外のことになる、このジェットロ、こういうようなものもあるものですから、できるだけそういった幅広いつながりを持ちながら、今のこのチャンスのおきでないかなと思うのですよね、この地域創生事業ということが。この地域創生事業でいろんな縦割りだとか、そういうふうなのをある程度破った形の連携をとりながら、今だから応援してくれるぞというようなことも十分考えられると思いますので、このジェットロなどとの連携についても、積極的にやっていただくことが三笠のまちづくりにつながるのかなと思っていますので、この点もよろしくお願ひしたいと思っています。

それと、地域エネルギーの利用で、先ほど答弁いただきましたように、今回補正予算というか、地域創生計画の中の調査費が見られてるということで、大変このことはうれしく思っていますので、いろんな三笠市は石炭エネルギーだとか、水力エネルギーだとか、また木質エネルギーだとかの可能性がいっぱいあるまちだということによって、今度企業が私たちのまちに目を向けてくれるぞ、またこの木質ペレットに関しては、可能性は全くない話でないものですから、現に道北の下川町でも、木質ペレットの産業化あんなこと実際やっていますし、この空知の中の、南空知の中のそういうことを十分やれる地域として潜在能力が高い地域なのだと、こんなことを捉えながら、ぜひ推し進めてもらいたいと思います。

それと、水資源の活用についても。

◎議長（谷津邦夫氏） 質問者、ちょっと一問一答で行きますので。

◎7番（齊藤 且氏） 一個一個ね。

◎議長（谷津邦夫氏） ちょっとすみません、さっきの2つダブっていますけども。企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 先ほどジェットロの連携のことにつきましては、私どももそれを全然否定しているわけではございません。まずは、今ことしちょっと香港に行ったもので、そこをまずしっかりパイプをつくらうと。それとあわせて、今のジェットロも本当に可能性とかチャンスがあるのであれば、それはもう所々いろいろ研究して勉強していきたいという思いは持っております。

また、地域エネルギー、これは本当に私どものまち、石炭がございまして、石炭今地下ガス化も研究やったりとか、坑内水の一定の温度を持った水もあるということで、本当にエネルギーはある意味豊富なまちだというふうに思っています。

これをいかに今後、まちづくりの中に活かしていけるか、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） ぜひ前向きに、前向きにというか、もうぜひ三笠の活性化のために全力を挙げてお願ひしたいと思いますので、その点もよろしくお願ひします。

最後に、答弁いただきました、水資源の活用について、先ほど答弁いただきまして、例

例えば灯籠流しの話も出ましたし、水資源といってもいろんな発想あると思うのですよね。これがこうだという話から、これをこんな展開をするだとか、もともと灯籠流しもあった話ですし、一応川にものを投げては、これはちょっといけない話になってきても、このときは特例措置みたいなことの連携もとれるのかなと思うのと、昔はろうそくをあれしたりだとかいろんなものがあったけども、この光もLEDを使いながら川をすごく明かりでもって、二十日盆おどりの復活ということも十分可能なのかなって。ことしの盆踊りでもって市長の挨拶の中に、盆踊りの挨拶があった中でも、僕も感じるのですけども、盆踊りというのは御先祖様を大変敬うような話もされて挨拶されて、僕も全くそのとおりでなあと感じていたのです。

もともとは、盆踊りが始まった後の最後は二十日盆おどりで締めてた行事ですよ。北海道盆おどりの発祥の地のこの三笠市が、最後の二十日盆おどりの行事もまたいろんな人のアイデアで、これも水資源の利用といえば水資源の利用でないかなという気がするのですけども、いろんな発想を受けながらまちづくりをしていきたいと思うのですけども、この点はどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 市内においては、確かに上水から始まりまして、農業用水、また桂沢湖、例えばワカサギ類ですとか、幾春別川でカヌー大会、またジオパークにおいても水めぐりツアーとか、今いろいろな意味で水資源というものを活用しているのだというふうに認識しております。

今後、それ以外にどのような活用の方法があるのか、そこをしっかりと勉強してより三笠ならではの水資源の観光を考えていきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） やはり前者の質問にもありましたようにね、これは商工会の役割だとか、観光協会の役割だとか、これはいろんな市民の役割だとかって今いろんな役割をして一つのまちおこしをしていくということが、今地域創生なのかなと、私はこんな認識でいるのですよ。

だから、それをやるに当たって、一つの組織、こっちの組織が余り負担にならないようなバランスのよい、それぞれのバランスを考えながら、そこで力が足りなかったら今国のほうでも地域創生事業ということの各市町村に割り当ててるのがこれなのかなと感じているものですから、そうすると、今までの三笠市のまちおこしがまさに今地域創生のまちおこしにつながってきてる事業で、国の考えていることは、もう既に三笠市がやってる今度延長になるのかなって、そんな思いがたくさんあるのです。

ただし、長い間やってくると、なかなか人的な問題だとかいろいろあるものですから、このこともうまく活用しながら、活力のある若い人たちが暮らしのできるようなまちづくりにぜひとも取り組んでもらいたいと思いますので、よろしく願いして私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

次に、2番只野議員、登壇願います。

（2番只野勝利氏 登壇）

◎2番（只野勝利氏） 平成27年第3回定例会において、日本共産党を代表して質問させていただきますが、先日9月3日、1月に日本共産党三笠市委員会が提出した要望書に対する誠実で丁寧な回答をいただきました。6月の第2回定例会においてこの場所で文書での回答をお約束いただきましたが、早速の実行に感謝申し上げます。

提出した要望項目については、いただいた回答を参照しながら、今後ともこの場においても、取り上げさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に基づき質問させていただきます。

最初に、三笠市においての平和への取り組みをお聞きいたします。

ことしは戦後70年、先月は原爆投下、そして終戦の8月ということで、全国的にもさまざまな取り組みがなされ、北海道新聞では今も連載が続けられています。

8月19日には、三笠在住の方のお姉さんの記事が紹介されていました。ただ、8月6日、9日、広島、長崎での中継のときに取り上げられていましたが、年々被爆の実相を伝える活動が薄まっていることが紹介されていました。

三笠市では、戦没者を慈しみ、戦争の悲惨さを伝える取り組みをどのように行っているでしょうか。また、今後どのように取り組んでいくのかをお聞かせください。

次に、市政の運営に当たり、市民に対しどのように説明し、意見を聴取していくのかをお聞きいたします。

今、三笠市は将来へのまちづくりへ大きくは第8次総合計画、そして今策定中の地域総合戦略があります。それらを基本に置きながら、個別具体的な政策が行われているところです。三笠市未来づくり基本条例では、第27条の1項で、「市は、市民に開かれた公正で透明な市政の実現を図るため、市政に関して積極的にわかりやすい説明を行うよう努めなければならない。」第2項では、「市は、市民の市政に関する意見、要望、提案などに対して、迅速で誠実な対応に努めなければならない。」とあります。

その観点に立てば、三笠市の将来を左右する問題について、例えば市立病院の問題や高校生レストラン、中心市街地活性化など予算的に見ても大きな問題、市民の関心も高い問題は、きちんと市民に説明し、意見を聞いていく必要があるのではないかと思います、いかがお考えですか。

また、そうした説明会や懇談会、またアンケート等の計画があれば、どういう時期にどういう規模でどのように行っていくのかをお聞かせください。

次に、東清住地区養豚場の臭気問題についてお聞きします。

新聞報道にもあるとおり、養豚場へ設置される脱臭装置が10月末まで延期となった問題について、きちんこの場で説明していただきたいと思います。

議会で7月27日から31日まで議会報告会が行うときに、市民への説明として今の現

状について報告をいただきましたが、そのときには8月中に設置するというで聞いておりました。ただ、あの時点で既に7月末で契約書が結ばれてどうなっているのかということは明らかにされていません。その点についても報告お願いいたします。

また、延期になったことについて、8月10日から12日にかけて、各連合町内会に対し説明会が行われたと聞いておりますが、その説明会を行うことになった経緯並びに出された意見、業者の参加の有無、そして説明会を行ったことに対しどのような感想をお持ちかをお聞きいたします。

次に、空き家の問題について質問します。

空き家の問題については、昨年、議会として提言書も提出していますし、この市議会においてもたびたび取り上げられている問題です。ただ、今マスコミでも大きく取り上げられましたが、この5月に空き家対策特別措置法が施行されました。まずは、空き家対策特別措置法の概略について説明をお願いいたします。

その上で、三笠市ではこの法律との関連もありますが、どのように空き家対策を講じていくのかをお聞かせください。

特に特定空き家についての取り扱いと、今現存する危険家屋及び既に倒壊した家屋についてはどのような対応をしていくのか、お聞かせください。

今後ともふえるかと思われる空き家ですが、国の施策でもいろいろな支援策があります。ネガティブな面だけではなく、まちづくりで有効な活用ということも考えていかなければならないと思います。全国的にもいろいろな活動が行われていますが、三笠市でも市営住宅の空き家も含めて、今活用を考えているのであればお答えください。

以上、登壇での質問といたします。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうからの平和活動の取り組みと、あと市民周知、また意見等の関係につきまして、あと養豚場の関係についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、平和活動の取り組みということでございます。

これにつきましては、以前に「市民の手で核兵器廃絶をすすめる三笠の会」ということがございまして、ここを中心にこれまで核兵器廃絶平和都市宣言記念式典というのを行ってきた経過がございます。

しかしながら、平成23年に参加者の高齢化とあと参加者がなかなか集まらないということがございまして、平成23年をもって終了しているというのが現状でございます。

その後の取り組みということでは、毎年8月号の広報のほうで「核兵器のない平和で希望のある世界をつくるために」というタイトルで、広島・長崎の原爆記念日であります8月6日と9日、この両日にサイレンを鳴らしまして、黙祷のお願いということで啓蒙活動を愛の鐘を使ってやっているということでございます。

この取り組みにつきましては、今後も引き続きやっていきたいというふうには考えてお

ります。

あと例えば中心市街地ですとか、いろいろな計画等の市民の意見をどのように聴取しているかというお話だと思います。そこで、最近やりましたのが、例えば総合計画と総合戦略、現在つくっております。ちょっとこの関係でお話をさせていただきたいと思います。

まず最初に、総合計画でございますけども、平成24年に策定をしておりますが、これにつきましては、策定する2年前に全世帯を対象にアンケート調査を実施したということがございます。その結果を参考にして、素案を作成いたしまして、それで各団体の代表者からなります総合計画審議会、ここで意見聴取をしたと。

また、未来創造会議でも意見聴取を行いまして、最終的には総合計画審議会から答申を受けまして、議会議決をしたということでございます。

なお、このでき上がった結果につきましては、概要版になりますけども、広報に掲載ですとか、各地区の市民センターへの冊子の配布、またホームページ内での公開、また市政懇談会等での説明も行ってきたというところでございます。

また、現在策定しております三笠市まち・ひと・しごと総合戦略の関係でございますけども、これにつきましては一般市民、また結婚出産世代であります18歳から39歳の人、また高校生ですとか、移住者、商工業者、農業者、いろいろな業種の方から対象にアンケート調査を実施したというところでございます。

これにつきましても、この結果を参考に現在総合戦略の策定をしているということでございます。また、これができ上がった後は、総合計画と同様な市民周知を図っていきたいというふうに考えております。

次に、養豚場の関係でございます。養豚場のおくれた理由ということが第1の質問だったと思います。

脱臭装置の設置工事ということで、当初8月末までということで、市のほうからも事業者のほうに向けて、再三にわたり早期に完成するよというところでは申し入れを行ってきたというところございました。

ところが、ただ、おくれた要因ということでは、当初事業者が行う工事業者、この選定に当たって、当初脱臭設備のメーカーとなりますパナソニック環境エンジニアリングというところがあるのですが、ここが指定する専門業者を予定したということでございましたが、工事が国のいろいろな景気対策等のこともあったと思うのですが、工事が集中してこちらのほうで希望していた工期ではできないというふうなことがありまして、その後新たな指定工事の業者、ここを選定するのに時間がかかったということで、当初より工事がおくれたというところがございます。

市としても、なかなか業者が決まらない。8月末まで大丈夫なのかということのを再三にわたり確認をとっていたのですが、業者側のほうも市との約束もありますので、もうそこに向けて最大限努力するということをお願いしていたということもありまして、そこが確定するまでなかなか周知できなかったということがあります。

そこで、業者のほうが決まって、最終的には2カ月間おくれるということで、10月末までに完成ということが決まったということで、そこがはっきりした後、すぐに8月の9日からになりますけども、3日間にわたって各連合町内会のほうを回らせていただきまして、そのおくれた理由と10月末までにできるということを皆様方のほうにお知らせをしてきたという経過でございます。

そこでもう一つ、説明会のほうでどのような意見が出てたかというお話かと思えます。説明会の中では、やはり市からの情報が少ないということが1点ございました。また、事業者に対する姿勢ということが1点ございます。あと脱臭装置の効果ということも大体各地域で出ました。

今後、情報がないということにつきましては、説明会また広報などを通じてできるだけ市民の方に説明をしていきたいということで考えておまして、またカーサのほうにもしっかり情報公開ですとか、責任を持ってしっかり取り組んでいきなさいという指導を今後も引き続きやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（阿部英雄氏） まず最初に、特措法の概要についてですが、これについては特措法と特措法に基づく国が定める基本指針、これとガイドライン、こういうものを参考にしつつ、市町村が作成する空き家等対策計画、これにより管理不全の空き家対策を総合的かつ計画的に推進するというものの目的で、施行されております。

具体的には、市町村は空き家等の把握に基づく管理指導、都道府県については市町村が作成する空き家等の対策計画に対する助言、あと申し出があれば、市町村間の連絡調整、国については、空き家対策計画に基づく対策に要する財政支援、これが大きな柱となっております。

それと、空き家の指導についてなのですが、空き家問題については所有者が一元的に管理するということは前提としつつも、やはり空き家等の状況を把握する立場にあって、最も住民に身近な行政ということで、実施するということの認識で指導をしております。

具体的には、昨年10月に全体の空き家調査を実施いたしまして、そのうち議員がおっしゃられた倒壊しているものですか、今後倒壊するおそれがあるもの、倒壊すれば影響が出そうな建物、これが66棟ありました。

それで、現在は38棟について生活安全センターが中心となり、文書、訪問により所有者に継続的に管理指導を行っております。

でも、空き家問題については、防災のほか衛生、景観、こういう大きなものをはらんでいますので、今後については市役所内の横の連携、これを強化した中で総合的な指導を心がけていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それでは、1つずつ取り上げていきますが、まず、平和活動の取り組みについてですが、いろいろ戦後70年たって、高齢化が進んでいるというお答えがありました。だからこそ戦争のことを伝えていきたいということで、いろいろ今、今まで話していなかったけれども、今話したいということで話し始めている方もいます。

実は、私も知らなかったのですが、三笠市にも広島で被爆された方がいまして、生後5カ月ですからほとんど記憶はないのだそうですけども、ただその後自分の身、家族とかに起こったこととかいろいろ聞いて、やっぱり話していかなければならないと思って、ここ数年で話し始めたということがあったそうです。

ですから、今、戦争体験された方が高齢化していく中で、今だからこそ伝えられるということがあると思うのですけども、そうした取り組みというか、例えば図書館での読み聞かせとか、あと戦争体験を聞く会とか、そういった教育とか、そういう分野でもしていただければと思うのですけども、そういったことではどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（大村康彦氏） 今言われました読み聞かせという部分では行ってはいませんが、図書館の中に蔵書として戦争の歴史や戦争中の日本の生活や状況をテーマにしました漫画風の本とか、文庫本などがありますので、そういう本を小中学校に貸し出し機会がございます。そのときに、今後小中学校に貸し出しをしていきたいなと思っております。

また、授業の中ではなかなかカリキュラムというものがありますので、支障のない範囲で学校教育の場でも行いたいなと思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） よろしくお願いいたいと思います。

三笠図書館には私借りたことないのですが、「はだしのゲン」がそろってしまっていて、たしか親子で借りていった方がいるのを見たことあるのですけども、そうしたことをいろいろ国の中で平和の問題についていろいろ議論を呼んでいまして、だからこそ戦争について伝えていかなければならないと思います。

関連してというか、安全保障法案に対する見解はいいのですけども、ただ、次の質問に絡めて、今どの世論調査でもこの問題に対しては半分以上が反対でということですし、8割以上が説明不足だということで、今やられようとしています。

それで次の質問に絡むのですけども、市民周知ということでは、丁寧に説明していくことが大切なのではないかなと思います。

それで、私、6月の議会でも市立病院のことについてお聞きして、一応ある程度の時期を見て説明していきたいという答弁いただいていますけども、ただ、規模とかどのように行っていくかについて、もしあったらお聞きしたいのですけど。

それともう一つ、高校生レストランと中心市街地活性化についてもお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、市立病院のあり方についてでございますが、市立病院のあり方につきましては、先日、北海道新聞のほうにも掲載されましたが、自治体病院の抱える課題などを出し合ひまして、解決策を探るために岩見沢市と美唄市で事務レベルで検討会を開くという予定でございます。

開催につきましては、あすを1回目予定してございまして、その後、情報交換や解決策を探っていきたいというふうには考えてございます。

市民周知の関係でございますが、このあり方についての検討会につきましては、あくまでも課題等をまず出し合ひて、解決策を探っていくということでございますので、今現在市民周知のほうは改めてというふうには考えてございませんが、一定の時期が来ましたら、この辺のあり方についても、市民にお知らせする機会を設けなければならないなというふうには考えてございます。

また、市立病院の決算の状況などは毎年広報等でもお知らせいたしてございますので、そういうものは引き続き、市民のほうには説明してまいりたいというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） 私のほうから、高校生レストランの市民への御説明につきまして、御答弁申し上げます。

三笠高校につきましては、教育委員会の所管でございまして、各種計画及び事業等につきましては、教育委員会にお諮りしまして御承認いただき、議会の提案を行っておりますが、高校生レストランに関することにつきましては、三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の中で御意見を伺いたいことで考えさせていただきます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 中心市街地の関係の市民の意見ということでございます。

現在、市民を対象に商業施設に関するニーズアンケート、この調査を現在行っておりますが、この中では望まれる店種ですとか、必要な施設の意見を聞いているというところでございます。

また、商工会組織の中に、中心市街地活性化委員会というのを立ち上げてございまして、商業者の意見を聞いているほか、地方創生の総合戦略の関係でアンケートを行っておりますけれども、この中にもいろんな意見が出されているということで、ここの意見も聴取した中で、市民の声を総合的に判断していきたいというふうには考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） いろんな施策をするのに、皆さん方行政のプロですから、交付金を獲得するとか、そういう感じでいろいろ最善策を考えて、いろいろ提案されて実行に行くと思うのですが、ただ、市民の感覚としてはわかりづらいとか、この道がベス

トなのだよといっても、なかなか乖離しているというところがあると思います。

そういう意味で、意見を、次の養豚場の問題でもそうなのですが、丁寧に説明もするけども、いろいろ向こうからも意見を聞いてというか、決まったことを伝えるということになると、どうしても逆に時間がかかってしまうのではないかなということもあると思うのですよね。

それで、市民が参加してよりよいものをつくっていくというのは、しなければなかなか成功しないのではないかなと、高校生レストランにしてもそうですし、市立病院の問題についても、それでそうしたことを行っていただきたいと思いますが、そのあたりについてはどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） たくさん御意見をいただきなさいと、これはもうそのとおりだと思います。

それで、行政をどう進めるかということですね、今おっしゃっているのは、まさにそのことですね。たくさん御意見をいただくこといいのです。いただいた御意見をどう集約して、最終的にどう取り扱うのか、千差万別の意見ありますよね。先ほどちょっと触れられた平和安全法制の問題もそうだと思うのですね。

いろんな考え方の方がおられる。だから、市の施策として今打とうというときに、一つのこの問題についてはここで御議論いただく、この問題ではここに御議論いただくということになると思いますね。それらを全て集約したのが議会の場だと思うのですよ。

まだ私が若いころに、この議場である長老議員さんが言われたことですが、ある議員さんたちが意見を、市民の意見を聞きなさい聞きなさいと言われた。市民の意見を聞くことは大事だけれども、我々はそのために選ばれた。選ばれた人間の一つ判断というものが大事ではないかと。全部意見聞くのだったらそれは議会要らないというお話をされたことがあります。私もそれ聞いていて、どういう考え方が正しいのかなあということはあるけれども、しかし、問題別ではもちろん今おっしゃられるように、大きな問題についてはどこかの時点で市民に周知をして、それをまたフィードバックするという考え方が必要なのだろうと思います。

だけれども、どれもこれもということにはなかなか行政も全般にやっている関係上ありませんので、その問題問題をきちっと選別しながら、この問題については御意見を伺ったほうがいいな。

ではどんなタイミングで、どんな方々に御意見を伺ったらいいだろうかという、そこは我々が考えなければならぬところなのだろうと思います。

例えば先ほど言われたような、豚の問題というのは、私もちょっと叱ったのですが、ずっと早くからやって、私は昨年、一昨年の12月に唐松の説明会に行って、私自身が副市長のときに話したわけです。直ちに取り組みますよと言ってるのに、それがずっと延び延びになっていると。何やってたのだと、ややはっきり怒りました。

私の立場って別に職員を代表していませんから、どちらかといえば市民側なわけですが、私自身は。たまたま行政という中にいるというだけなのですね。ですから、そういう意味では、立場というのは全然私と職員とは違うと思っているのですが、つまり私はここの一人の人間であって、職員は私に対する補助機関でありますから、そういう点では立場は全然違うのだけでも、しかし、仕事のやり方は私が指示できるので、余りにも遅いよという話をしたのですが、そういう問題についてはそういうふうに私対処できますけれども、先に進む話、例えば今の言われたような市立病院今後どうしていくのか、中心市街地どうするのかというような大きな問題については、やはり考え方いろいろあると思うのですね。

だから、その考え方を煮詰まった段階、例えば市立病院の問題だったら、市立病院の今後どうあるべきかというのを御議論いただく場がようやくできましたので、これをつくるのも大変もうそれぞれのまちに働きかけて、大変苦労してくれました。ようやく方向が出て、まず、テーブルをつくらうと、テーブルつくらなければ何も始まりませんということで、お願いを申し上げて、両方のまちから最終的には快く御承諾をいただいたということです。

それをしながら、その中で今言ったように問題点を出し、それらの対策を出し、その中で、ではどういうふうに連携していこうかというようなことがあるとすれば、そのことについても今後しっかり議論していくということだと思っています。

ですから、それはきっと少し私は時間かかるとしています。時間かけなければならぬとも思います。これだけ大変な時代、どこの市町村も恐らく全国自治体病院、特に地方の自治体病院を抱えているところだったら、物すごい悩んでいると思いますね。

どこももう赤字だらけで、基本的に公営企業でやっていますから、これは赤字の部分は当該市町村が持ちなさいなのです。だから、どんどんと極論すればお金が出ていくということになりますから、では、それによって教育は縮小され、福祉は縮小されという問題もあるわけです。

そういう全体バランスを見ながら、恐らく政治はバランスですから、バランス全体を見ながらこの時期にはこういうことをきちっと議論して、それをまた必要あれば市民に投げかけて、そしてフィードバックして行政がそれをどう活かしていくかということで、先には、極論すればいい話ばかりではなくて、つらい話もたくさんあるのだろうと思いますが、それらも含めて市民には御理解をいただくような環境づくりをしていかなければならないというふうに思っています。

中心市街地も、これは前向きに進めればいいことだと思っていますけど、これはお金がかかります、何しろ、やっぱり何十億という単位でお金がかかる。その計画をつくったところで、余り大変なお金がかかるのだったらできないという話になりますから、一応の計画をつかって、その計画の中でどれだけのことを国の資金導入とか道の資金導入とか、それ以外の方法であるか、そういうものをしっかり見きわめた中で、ここで市民におわかりいただくような工夫をしなければならぬなという段階では、そういうものも取り組んでいかなければ

ればならないというふうに考えますので、いつにかといえば、計画のまとめ、考え方のまとめと、それと時期をきちんと適切に選ぶと、お話しいただいているようなことをしっかり取り組んでいきたいというふうに思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 時間もかけていろいろ説明していただきたいと思います。

ただ、よくマスコミがすっぱ抜くとか、小出しにいろいろここはこうするああするとかなんか出してきたりすると、いろいろ誤解とか先走りとか、その中でいろんな話が起こったりしやすいものですから、それであるならば、ある程度は公開して、きちんと誤解のないように、誤解のまま進まないようにしていただきたいと思います。

そのあたりも含めて、次、養豚場の問題ですけれども、先ほどの答弁ですと、6月の議会の答弁と変わらないような感じなのですが、その時点でもおくれて、業者選定、新しく選んでやるのだと、8月中には。だから、先ほど言ったように8月26日の時点ですね、27日の議会報告会の前のときの段階で8月中にやるのだと。その時点でもう7月の末なのですが、その時点でわかってなかったというのはちょっと信じられないのですが、そのあたりもう一度説明お願いできますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 7月の末時点でまだかかっていないからもう間に合わないだろうとそこは判断できただろうという話だと思います。確かに我々も本当に1カ月でできるのだろうか、ただ先ほどもちょっと言いましたように、事業者はもう何とでもやらなければならないという姿勢を示していましたので、それだったら何とか努力してくれというやりとりやってきたという実は経過はあります。

ただ、もうおくれるのではないかというとき、例えばそれでいつまでできるのだと、当然、少しずつ情報出せばということはあるのですが、やはりおくれるという話をする。そしたら、いつできるのでしょうかということになるものですから、うちのほうそこしっかり見きわめて市民の方にお話をしたいという実は思いがありまして、それで8月のわかった時点から、お盆前にはなりますけれども、急遽説明をさせていただいたというふうな経過でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それで、説明会を行ったことはよかったのかなと思っているのですが、これさっきお答えなかったのですが、業者カーサさんは参加されたのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 地域のほうに回ったときには、私ども市のほうで説明をさせていただきました。その後、9月の7日になりますけれども、そこで各連合町内会の会長さんとカーサのほうと三笠市が入りまして、そこでいろいろな今の現状ですとか、今後の進めですとか、いろいろ意見交換をやってきたという経過はございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 協定の中で連合町内会の会合などの出席が努力義務として行われているということもありますので、今後ともそういう説明会なり協議会というか、どんどん開いていただいて、業者と住民と市政が結びつきが強めて、お互いに胸を開いて話せる関係をつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 本当に今回の情報のおくれというのは大変申しわけなく思っております。今後、カーサも連合町内会の協議会のほうには出席するというふうな流れになっておりますので、我々も一緒に出てその情報があれば、できるだけ速やかに情報を流していきたいと思っておりますので、ひとつ御理解のほどよろしく願います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 今後、脱臭装置がついた段階で、またいろいろな諸問題も出てくるかもしれません。よろしく願いいたします。

それで次、空き家の問題についてお聞きしますが、空き家対策特別措置法の説明もありましたが、三笠市ではどのように空き家条例なりつくっていったりするののかどうかについては、どうなっていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（阿部英雄氏） 条例については制定に向けて取り組んでおりました。ただし、今回の特措法の施行、それと基本指針、ガイドライン、こういうものが示されましたので、空き家対策等計画、これとあわせて中で進める必要がございますので、並行して進めたいと考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） この空き家特措法の中で、いわゆる特定空き家についての取り扱いについてどのようにお考えなのか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（阿部英雄氏） 前段で38棟のものに対して指導をかけているということなのですが、基本指針とガイドラインに具体的に特定空き家等という部分の基準が示されております。

例えばこの部分がこういう破損していたらそれはという分、それは基準なのですね。ですから、それを一律に当てはめるのではなく、その立地、置かれている環境、こういうものを総合的に1軒1軒、私ども建設とかそういうプロではないので、そういう方々も入れて特定空き家に該当するかというのはこれからの作業となると思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それでは、特定空き家というか、この空き家、特措法によってこれまでできなかった強制執行というか、そういうのも可能になるということになっておりますが、そのあたりはどのようなお考えでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（阿部英雄氏） まず、強制代執行についてなのですが、これについては特措法でできるわけではない。あくまでも行政代執行法でできる。ですから、例えば行政代執行をした場合に、やはりその要する経費については国が見るわけではない。これは義務者から徴収するというのは変わりません。それで、対策が進まない理由として、資金不足が上げられますので、代執行したとしても、要した経費については回収することは大変難しいです。ですから、実施主体である市町村が国のほうから財源措置がない現状では、ほかの自治体もそうなのですが、なかなか進まない現状にあります。

それで、今、この特措法ができて何かという部分では、やはり2月に一部施行された部分で、例えば今までできなかったことが、例えば道外の、道内でもそうなのですが、他自治体の首長に対してそのものの情報を開示してほしいというもの、こういうものについてはできるようになって、うちも1件利用させてもらったのですが、それで住所はわかってたのですが、お話しすることができないということで、連絡とれるようになって危険対策にこぎつけたという例はありました。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） ただ、代執行もしできるようになって予算措置されたとしても、何というか、本来ならば所有者がやらなければならないことを税金使ってやることはどうなのかなという意見は多分出るのではないかなと思います。

だから、今後、具体的にやっていくのはまだ時間かかると思いますので、とりあえず今の危険家屋というか、もう既に倒壊した家屋が物が飛散したりとか、倒れて人に当たったりとか、そういう危険もあるのですが、そのことについての対策をお聞かせ願いたい。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（阿部英雄氏） 今現在、指導をかけているところについては、確かに見ばえが悪いだとか、このまま放置すれば臭いが心配だ、こういうものはございますけど、23年度の豪雪のときにやっぱり道路に飛び出ているとか、例えば通行人にこれが落ちてきたら支障になるというものについては、原因者負担ということで、一部市貸し付けしてやっておりますので、今支障となるものはございませんけど、やはり今後ということでは継続危険指導、これは緩めることなく相手方に訴えていくことにしております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） なかなか難しい問題というか、お金があれば多分所有者もやっている問題だと思うので、なかなかどうしていくのかというのは難しいと思いますが、緊急避難的にはネットをかけたとかシートを張られて御苦労されているということですけども、なかなかそこまでいかない、そこに行く前に何とかできるようにしていただきたいと思います。

もう幌内の1丁目あたりに行きますと、右も左も倒壊しているような状況ですので、そこに行く前に何とかしてほしいというのが願いでございます。

それで、ネガティブな部分だけではなくて、今後、空き家の活用についていろいろ国

でも支援事業とかいろいろあつたりするのですけども、例えば栗山町なんか体験型、あれは違うか、長沼町ちょこっと暮らしとって、教員住宅かなんかを改造してやつたりとかしていますし、ほかのところでサービスつき高齢化住宅にしたりとか、そういったことも、国の支援策も使いながらやっているのですけども、三笠でもそういった活用ということではどうなのでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今ちょっと暮らしがどうだろうというふうな話だと思います。私どもも、周辺自治体ではやられているということがございまして、いろいろと調査をしております。

現在ちょっと確認しているところは、いろいろ利用はされるのですけど、なかなか移住にまではちょっと結びつきにくいということではちょっと聞いているのですが、ただ、来ていただいて住んでいただくことによりまして、またその人がまた戻りまして、三笠を例えばいいとこだったよとか、そういうのが三笠のPRになるということと、あと来て住んでいただきますと、いろいろ消費もされるということがございますので、今後この辺を踏まえましてどのような形の取り組みができるか、研究していきたいということで現時点では考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 民間の住宅だけではなくて、三笠は市営住宅というか、例えば唐松は1棟丸ごとあいてたりするところもあつたりすると思いますけども、そういったところで、例えばそれでちょこっと暮らしというか、ということのできるのかなと思いますし、例えばお盆時期になると三笠市は相当人口がふえるのです。お墓参り、お墓だけある人もいますけども、そういった方がそこを利用することになれば、できるようになれば、盆踊りに参加とか、そういうこともできますし、あと今災害でいろいろひどいことになっていきますけども、きのうも雨でいろいろやられたり、災害列島でいつどこで何が起こるかわからないということでは、避難所としても、大地震が起きた場合、また呼ぶこともできたり、例えば1棟丸ごとあつたらコミュニティーごと来れるとか、いうことも考えられるのかなあとと思いますし、そういうことも含めて考えていただけないかなと思います。

あと先日の議会報告会の中でも、町内会館が欲しいのだという話もあつたのですが、民間の空き家とか使ったりして、老人クラブで活用する分ぐらいはできるのかなと思います。そういった支援策もあるみたいなのですけども、そういったことでも視野に入れて考えていただきたいと思うのですけども、いかがでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 市営住宅のちょっと暮らしの活用ということなのですが、実は使えるものが、実は公営住宅といいますのは、要するに国の補助金等もいただきまして、その法律に、公営住宅法なりに基づいて管理しているということがございます。

基本的に別な目的で使うということになりますと、耐用年数が経過していなければなら

ないということがございます。また、あわせて、もう入居の希望者がいないですとか、そういうことが条件になっているということがございますので、今後、どのような場所でのような利用の仕方がいいのか、そこについてちょっと考えていきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 町内会が空き家を町内会館に活用したいということであれば、市の制度としては町内会に対します建設補助金というのがあります。

ただ、これはあくまでも1回町内会でその物件を取得した後に、増築ですとか、改築、一部水洗トイレの改修ですとか、そういうものを行うときに1回限りにつき上限200万の制度がございます。これはあくまでも、町内会がまず一旦その物件を取得してからという形にはなります。

ただ、そこでちょっとお願いといいますか、現実論でちょっとお話をさせていただきますと、近年、会館がかなり老朽化しているところもございます。そして、それに伴います修繕料が高くなってくる、また維持費も加算してくるということと同時に、会員の方々がある意味高齢化にもなりつつありまして、維持がなかなか大変だということがございまして、一部では会館も除却しているようなところもございます。

当然、除却するに当たりましては、市の助成も何もございませんから、費用は当然町内会で負担していただくというのが原則になってくるかと思えます。この辺も全部含めた中での取得という、町内会の中の議論をしていただかないと、後々後で、当然今の方は問題ございませんが、後年度の方がそういう負担が出てくるということがございますので、その辺も御理解の上、町内会で御検討いただければというふうには思っております。

ただ、その中で町内会でどうしてもそういう物件が欲しいよということがございましたら、市のほうはそういう御相談等は乗る予定ではございますので、そういうことがありましたら御相談申し出ただければ、ありがたいなというふうに思います。

ただ、市としましては、できれば地区に市民センターございますので、そういうものを活用して活動いただければ大変ありがたいなというふうには考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それでは、別の方面で先ほどの倒壊家屋など、今やっぱりさっきお話ししたように、お金がなくてなかなか撤去することができないということもあるのですが、倒壊してトタンとか板とかが飛散するような状況も周囲に迷惑かけるような状況も生まれていますが、今、結構まきストーブとか使われる方がふえていまして、それで今、市で住宅バンクということで、住宅の紹介はしていますけれども、同じようなシステムで廃材バンクというか、廃材を欲しい方に持って行ってもらうと。そうすれば撤去費用もお互い助かるということで、そういうことでの検討はいかがでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（阿部英雄氏） 廃材の仲介については、やはり廃材といえども個人の財産であります。それと、とるときに危険も伴います。それで、行政としては積極的に仲介することは考えておりません。

ただし、個別に相談等あれば、それについては双方の意思確認をした中で対応したいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 以上、空き家について取り上げてきましたが、今後、本当にどんどんふえていくのかなという懸念もあります。

そういったことで、まちづくりのマイナス面とならないよういろいろ施策を考えていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 空き家の問題につきましては、私、たしか自民党で一つ素案をつくって、そして国会に出されましたよね。あの経過の中でも何人かの国会議員さんに話す機会があったので、話したのですが、相手は余り問題解決になりませんということをやったのですよ。

例えば、家屋台帳を調べられるとか今ごろいろいろ入りましたね。けども、基本はこうなのです。例えば、三笠にある古い住宅はそこに住んでた方がもうこんなとこにいたくないからみたいな感じで出ていけますね。出ていかれて、5年、10年、20年たつと、もうその家の所有者が誰だかわからないのですよ。お子さんもいなかったり、あるいはもうどこに行ってるかわからなかったり、つまり、所有者特定できないのですよ。所有者特定できないということはどういうことかという、代執行できないのですよ。基本的に代執行するということは、所有者が特定されて、その方に通知してやるのですから、ですから、もうそういうことではお話になりませんよと、もう私言って、やれるとすれば、当時の建築基準法では、衛生の問題とか、危険という問題で代執行ができるとあるのです。

これもやはり同じなのです。やっぱり所有者が特定できないと、代執行してもそれはただ今いる市民がお金を出すことになりますから、そんなことをずっと繰り返していいのかと、それが1棟、2棟なら皆さん許してくれるかもしれないけども、それが何十棟、何百棟となってきたら、そんなものとてもではないけどやってられないわけです。ここに、この問題の一番大きい問題点があるのですよね。

だから、最近、消防長のほうでたしか言われたと思うのですが、前から私言ってた、公示送達できないか、あるいは官報公示でできないかと。それによってこの家屋の所有者は名乗り出てくださいと。出てこなかったら、もうそれで執行を進めますよという方法をとると、できればそのときに国が費用負担してほしいのですよ。そういうものを確立してくれないと、各市町村がやるっても、これはなかなかできる問題ではないと。

それから、先ほどちょっと触れましたけど、潰れても個人の所有権というのはあるのですよ。ですから、もう廃屋という言葉を使ってみましたけど、廃屋というのか、廃材みたい

になってしまっていて、それでもやはりもしもそこにつながる方が出てきて、何で俺のうちどうしてくれたのだと、こうやられたら、私ども返す刀がなくなると。

だから、そういうことを解決してほしいと。実際に市内にあるのです、そういうところが。何軒もあるのですよ。大変消防さんのほうで苦勞されて、何とかそれでも見つけて、そこにたどり当たって、伺って、何とか理解してくれと、何とか片づけてくれないかとやっているのですけども、なかなか進まないというのが実態ですね。

今、墓地に関しても、もう所有者がわからない。一番至近な例は、友子のお墓だと思うのですが、あれも同じように今、衛生のほうで苦勞してくれて、とうとう今少しずつ整理されつつあります。

これもいずれ官報公示して、これはシステムありますので、官報告示することによって所有者の特定できなければ、それは一方的に取り壊してしまう。あるいは市として何らかの活用をすると。つまり、友子のお墓であれば、これは三笠にとっては大事な文化財だと思うのですね。それをうまく活用できないかと。例えばジオパークでうまく活用できないとか、そんなこともちょっと私のほうから所管に言っておりまして、そういうものはそういうふうには活用できると思うのですが、実際に実施もできるのですが、残念ながら家屋に関しては本当に難しいです。

ですから、私が言いたいのは何かいい方法を考えてはいるのですが、いい方法があればぜひお教えいただきたいし、これもっと国の段階で、国のレベルでもっといろんな政党が入っていったね、そしてその分研究してもらいたいと思うのですよ。

もっと簡便に、そういうものについてはもう危険と地域が確認した場合はもう取り壊せるよとか、処分できるよというようなシステムで、それを国が費用負担してくれるということぐらいは方向としてつけてくれれば、丸々で費用負担でなくても、ある程度の費用負担してくれれば、市町村も進められるところは進められる、そういうふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

◎2番（只野勝利氏） 以上で質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、暫時休憩に入ります。午後2時55分から会議を再開します。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時55分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

1番折笠議員、登壇願います。

（1番折笠弘忠氏 登壇）

◎1番（折笠弘忠氏） 平成27年第3回定例会におきまして、通告に従いまして御質問をさせていただきますので、御答弁のほど、よろしく願いいたします。

冒頭、現在既に新聞報道等もありましたけれども、三笠高校の不適正な会計処理問題、また、三笠警察署の統合の問題等、本市において新たな深刻な問題が出てきております。養豚施設の悪臭問題、市立病院の経営課題がある中、我々市民も非常に心配と不安に駆られているところでございます。三笠署の維持につきましては、反対に向けた強い意志を市民一丸となって訴えていかなければならないと考えますし、三笠高校の問題においても、残念ながら、職員が懲戒処分という非常に重い処分が下されております。調査を進められている中ではありますけれども、このような不正の背景に何があったのか。三笠高校は、今、安定運営を行っていく上で非常に大事な時期でもあります。再発防止に向けた体制づくりを早急に行っていただきたく、市長においては、強いリーダーシップのもと、これらの問題に取り組んでいただきますよう、強くお願いを申し上げます。

さて、全国的な人口減少、急速な少子高齢化に伴い、各地方は、過疎化、少子高齢化の進行による地域活力の減退が懸念されています。国は、それらの対応や歯どめとして、「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、総合戦略の策定を各市町村に求めています。一言で言って、地方創生ということになりますが、本市が将来にわたって持続的発展を遂げるためには、就労の場を確保するために、引き続き粘り強く企業誘致を進めるほか、企業支援により多様な雇用の場の創出を図るとともに、市外から市内に通勤している方や市外在住の方の移住、特に若年層、若者世代の移住、定住人口を増大させること。若い力の増大が重要課題と考えます。

現在、本市では、定住、移住にかかわる支援として、子育て支援に関する助成事業や、教育環境の充実、住宅整備にかかわる多彩な支援、助成を行っており、これらは市内外からの評価も高い状況にあります。そのような状況や評価を踏まえ、質問させていただきますが、平成23年度より施行しております若者移住定住促進住宅建設費助成事業がございしますが、既に施行から4年がたっております。当初、5カ年の期限を設けて実施ということがあったと思いますが、5カ年を経過する28年度以降についても、継続維持の方向なのか、あるいは縮小、廃止をするのか。

また、総合戦略の中において、制度を見直し、新しい制度を設けるのか、それらの今後の考え方についてお聞かせください。

また、女性の利用状況や成果、さらに制度を利用された方々の意見や、今後利用を考えている方々からの要望等について、行政側が聞き及んでいるものがあれば、あわせてお聞かせください。

以上、私からこの1点について質問させていただき、壇上での質問を終わらせていただきます。御答弁のほど、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 若者移住定住促進住宅建設費用助成の関係ということでございます。

まず、この制度概要ということでございますけれども、若者世帯の移住定住の促進を図る

ために、受け皿となります住宅の整備を目的ということで、民間資金を活用いたしましたアパートなど、賃貸住宅の建設費用の一部を助成する制度ということで始めております。

助成内容につきましては、市内に賃貸共同住宅を建設する所有者の方に対して、建設費用の10分の1以内で600万円が上限ということで助成をしているものでございます。

なお、建設の条件といたしましては、共同住宅の戸数、これが1棟につき6戸以上と、また2DK以上の戸数が全体の2分の1以上、また各戸に玄関、トイレなどが設置されているということに加えて、努力目標ということで、入居の10分の1以上の市外からの世帯を入居させるよう努めるということが条件ということでございます。

それで、団体からのちょっと意見もどうだろうという話でございますけども、実は、市内の関係団体というところと意見交換を実はこの事業についてちょっとしたことがございます。主な事業ということで2点ほどございましたけども、現在、制度で条件化しております2DK、ここの戸数の設定、これがやはりニーズが変わってきているのではないかというふうな意見がございまして、今、うちのほうで設定をしております例えば2分の1、2DKを2分の1以上というのを、できれば建てるほうの選択というのですか、の希望で部屋を選べるようにしてほしいということがまず1点ございました。また、それ以外にも、建設の戸数でございますけども、うちのほうで今条件としていますが、1棟6戸ということをやっておりますけども、やはり1棟6戸となりますと、やっぱり一定のちょっとまとまった土地が必要になるという話もいただきまして、できれば1棟4戸以上でもいいのではないかというふうな意見をいただいております。

この制度を今後どうしていくのかということでございますけども、これ平成23年から移住定住子育て支援ということで、一体的な取り組みということで進めてきておまして、5年目を迎えると、5年目を迎えるものですから、しっかりとその内容の検証を行った上で、今後、どのような形で進んでいくべきか、また、今後もしろいろな意見をいただきながら、制度検討をしていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 御答弁ありがとうございます。今、まさに要件について部長からも今、お話しありましたとおり、私もいろいろな団体、また、現在利用されている方、また、今後考えている方から、この要件の（1）番と（2）番になりますけれども、2DK以上の戸数、それと6戸以上有するという面の条件が、やはり今、若者世代のニーズに果たして合致できているかという部分で、そういったオーナーさんたちもいろいろ検討されているようです。

この6戸という部分を排除するという部分は、やっぱり土地の確保という部分もあるそうなのです、実際。私も思うのですけれども、やはり当然アパート経営をしていく中では、戸数というのは直接の家賃収入になりますので、基本的には経営の肝になるのですけれども、やはり余り事業を大きくすると、やはりそういった部分の経営に耐えられないという部分もありますし、逆に今三笠の現状のそういったあいている土地という部分を考

えると、逆にそういうすき間ではないですけども、中心市街地とか利便性のある部分に、割と4戸ですとか、もしくは1DKの部屋を少なくして数を多くするというようなニーズもあるということですから、ある意味、やはりそういったせつかくのすばらしい助成事業でございますので、ここは民間のいわゆるオーナーさんとなられる方々のアイデアというものにぜひとも任せていただけるような制度に、ぜひとも変えていただきたいというふうに思っております。

また、これは大勢という部分ではないのですけれども、現在、単身で市営住宅に入られている方々です。いわゆる入居料のいわゆる維持というのが3年間あって、その後に、いわゆる家賃の見直しがあります。そのときに、やはり家賃が上がって、引越しを考えて、岩見沢とかに行く方が実際いらっしゃるのです。その方々は、単身者なので、2DKだとか、そんなものもいない。ワンルームでも1DKでも、ある意味ローコストの家賃で入れるところが市内にあれば、わざわざ岩見沢まで行く必要ない。

私、その家賃で三笠の市営住宅にそのまま住む気はないのと言うと、そこはやっぱりちょっと負担が大きくなるという話があるのです。非常に定住という意味では、非常にもつたないという、これは1人、2人、3人の話なのかちょっとわかりませんが、今、三笠は1人、2人でも、本当に非常に重要な話になりますので、そういった分も、こういったものがふえれば、定住の促進につながるのかなというふうに思います。

先ほど、倒壊家屋という分のお話もございました。もちろん所有者の方がいて、当然、その所有者を特定できないというようなお話の中で、なかなか撤去するのも非常に難しいという部分がございますけども、当然、これ所有者がそういったことを、所有者自身がそれを倒壊しているということを知って、ほとんどマイナスになることですから、自分から手なんか挙げないのです。実は、こういうような建設事業を促進していく中で、民間が利便性がある中で、この土地はいい、でも倒壊になっている。では、民間の中で、民間のいわゆる所有者間の中の交渉の中で、もしかしたらその所有者にはマイナスではなくて、プラスの部分少し得られるかもしれない。そうすると、いわゆる三笠にあるそういった危険な倒壊の状況にある施設の所有者ですとか、もう既にある所有者、プラスになるということがあれば手を挙げるのです。私の持ち物だと。そういった例を一つ、二つ、つくって、大きく公表するのです。そうすることによって、自分から、この建物は私ですと、ぜひとも三笠のために使ってくれないかというような、もしかしたらそういう可能性もあるわけなのです。ですから、ぜひともこの助成については、非常にニーズがまだありますので、28年度以降もぜひともつなげていていただきたいと思っておりますし、今ほどあった要件についても、ぜひとも見直していただきたいというふうに思います。

それと、ちょっと関連なのですけれども、これ通告してないので、参考ということで聞いていただきたいのですけども、あわせて家賃の助成でございます。

今現在、実は、いわゆる助成として、三笠の共通商品券という形で助成しているというふうに認識しておりますけれども、正直言って、それに見合うぐらいのすばらしい助成な

のだなというふうに私は思います。ただ、これ低所得の若者にとっては、2万円の商品券が全体としての2万円という部分が、お得ではないのです、実を言うと。5万円の家賃が3万円になるとお得なのです。これは、今の制度の中ではできないのです。負担としては2万円の負担だとすると一緒なのですが、今の形でいくと、まずは家賃を払わなければならないのです。その生活費の中でプラスの2万円というのは、自分の中で使うのですけれども、当然、三笠市としての消費、いわゆる経済効果というのも必要ですから、当然、そういった助成するに当たっては、そういうことも当然考えなければならないのですけれども、まずは、三笠に住んでもらわないとだめなのです。いろいろな助成、それこそ子育て支援の助成だとか、おむつの助成だとかあるのですが、この家賃については、家賃の中で減額できるような制度をとれば、これ間違いなく市外の若い世代が興味を持つわけです。今まで以上に興味を持つはずです。

それで、商品券が、当然、その部分で三笠の消費にはならないかもしれないのですが、住んでいただくと、一定のお金は絶対三笠に落ちるのです。当然市民税もそうですけど、いわゆる灯油なんていうのは、地元の灯油屋さんには絶対頼むのです、燃料屋さん。例えば、若い子なんていうのは、やっぱりコンビニ、コンビニで消費です。三笠の場合は、セイコーマートはだめでしたか。サンクスさんは大丈夫なのです。セブンイレブンについては、岡山の道の駅のセブンイレブンさんは共通でもできる。ただ、やっぱりそこは逆に言うと、岩見沢のセブンイレブンだろうが、地域のセブンイレブンだろうがという話になってしまうので、彼らにとって2万円の商品券というのは、実は贅沢なことなのかもしれないのです。直球的に5万円の家賃が3万円にできるという助成をできれば、僕は本当に岩見沢に住む、そういう特に場所にこだわらないというか、いいものがそのぐらいの助成があって住めるということであれば、すごく私自身もPRできますし、当然、若い方も興味を持ってくれるというふうに思います。

そこから、また若い方がふえてくれば、それからいろんな第2、第3の矢が打てるわけなので、ぜひともその家賃の部分の助成についても、いま一度、効果があるというか、さらに魅力ができるような、そんなような制度を見直していただきたいというふうに思いますが、ちょっと先ほど答弁要らないと言いましたけど、もし何かあればいただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 最初に、アパートのちょっと建設の関係のお話がありまして、実は、この制度を23年から始めまして、実はまだ3棟21戸しか建っておりません。我々の思いとすれば、もっと建つというふうには実は考えていた部分がございます。

その結果、やはりアパートを要望する方、やはり一軒家ではなくて、アパートに住みたいという方がかなり問い合わせあるのですが、やはりそういう意味では、やはり足りないということで、本当にどういう形にしたら建てる方に、よし、やろうというふうに考えていただけるのかということを含めて、しっかり考えていきたいというふうに思います。

また、家賃助成の関係なのですが、実は、この住宅の建設の営業と言ったらちよっ

と言いが違うかもしれませんが、地元の業者さんなりに、建てないでしょうかという話と、あと、例えば岩見沢ですとか、札幌のハウスメーカーというのですか、そういうふうな賃貸関係やっているところにも、実は足を延ばして、営業に行っております。そこで言われるのが、やはり家賃助成の、いろんな三笠市の移住定住の制度を説明するのですが、家賃助成ということに対して、すごい興味を示してくれていると。「いや、そういう制度であれば、もうぜひ考えたい」というふうな意向もちょっと示していただいている部分がございます。ただ、実際に、やはりやるとなると、10年先、20年先、この入居がどうなるのかという部分が非常に企業としても検討しなければならないという部分で、そういう意味では、今後、またさらに営業活動はちょっとしたいなというふうには思っておりますけれども、この家賃助成、本当に非常に魅力的だというふうに言われておりますので、どのような形でできるかとは、ちょっと今後の検討ですけれども、移住定住全体の制度を見直しの時期ということもございますので、これもあわせてその中で検討を進めてまいりたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。23年度から始まって3棟、今、ちょっと情報によりますと、1棟計画があるような話も聞いておりますけれども、今、4年たっておりますので、年間にして約1棟ですか。逆に、この制度をつくったときに、この5年間で大体どれぐらい見込んでいたのですか、お聞かせ、もしあればお聞かせ願えませんか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） ちょっといろいろな部内でも意見があったので、最低、年1棟ずつはい行こうという思いでは取り組んできました。ちょっと追いついてない部分がありますけど、これちょっと営業不足かなというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 年1棟という、これは多分今後、多分情報によりますと1棟計画するというようなお話がありますので、これはクリアできるのかなと思いますけれども、やっぱりこれでは少ないです、やっぱり。せっかくのいい制度なので、そこに計画しようとしているニーズもあるわけですから、実際的には、現状、私もそうやって強く言いましたけれども、現状的には年間1棟しか使われていないということですが、やはりそこには、やっぱりそういった先ほど言った要件というものも、やはり強くあるのかなというふうに思いますので、そういった部分を少しでも緩和できれば、そういった建設事業に手を挙げる、地元の方がふえるのではないかなと思います。

実際、現在、三笠のアパート運営をされている方というのは、主にやっぱり建設業者の関連なのです。いろいろな仕事の都合もあるのでしょうから、私もよくわかっているわけですが、やはりそこも地元がやることによって、仕事になるのです、まず。当然、そういった地元の企業に働いているということは、地元の企業をやるということは、当然、そこに三笠の市民の方も働いているわけですから、これはある意味企業支援という

ことにもなろうかなというふうに思いますので、ぜひとも28年度以降も制度を新たにして、よりよい制度としてお出ししていただけるようお願いしております。

最後になりますけれども、前段、地域の活力が減退しているというお話をさせていただきましたけれども、私、三笠、まだまだ失われてないなというふうに思っています。なぜなら、この65歳以上、45%を超え、65歳以上の方がいろいろな場面でまず頑張っています。いろいろな場面で本当に活躍をされています。しかしながら、もうそろそろ楽させてあげたいなというふうに思っています。

今、若い人、若い世代を何とか呼び込んで、この若者移住定住政策をさらによりものにして、世代交代をしていきたいというふうに思います。

最後になりますが、そんな思いを申し上げさせていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、折笠議員の質問を終わります。

次に、4番澤田議員、登壇願います。

（4番澤田益治氏 登壇）

◎4番（澤田益治氏） 平成27年第3回定例会において、通告順に従い、登壇での御質問をいたしますので、よろしく御答弁のほうお願いいたします。

私は、このたびの一般質問で3点の質問をさせていただきます。

私は、昭和45年、これが私が高校を卒業した年であります。そのころ、本市の人口は4万553人、世帯数は1万1,393世帯でありました。そのころ、当市は、皆さんも御存じのように、人口並びに世帯数も急激に減少していきました。結果、今では9,310名、世帯数は5,245にまで減少をしております。この現状の背景として、平成22年12月に議会において、コンパクトなまちづくりという方向性から取り組みがあったと聞いておりますが、コンパクトなまちづくりをするに至った当時の問題点と具体的な取り組みについて伺います。

また、その取り組み結果について、さらには今後の考え方についてお聞かせを願います。

2点目に、まち・ひと・しごと創生総合戦略について御質問をいたします。

6月の第2回定例会でも質問させていただきましたが、その後の進捗状況について、具体的に詳しく御説明を願います。

また、取りまとめの発表時期についても伺います。

最後に、高齢者福祉施策の介護について質問をいたします。

高齢化が急速に進む中で、サービス受給者は2013年には約566万人となり、介護保険が創設された2000年と比較すると4倍弱に増加し、重症化も進行しております。単身、高齢夫婦のみ世帯が全国的に急増し、利用者の状況も、寝たきりや認知症の方が増加するなど、介護を取り巻く状況は発足当時から大きく変化しております。この点につきまして、当市における介護の実態と、地域密着型サービスの実態について御説明をお願いいたします。

また、国は、福祉政策の中で、自宅介護を進めてきていますが、当市の状況について説明を願います。

以上、登壇での質問を終わりますので、御答弁のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、コンパクトなまちということと、もう一点、総合戦略の関係についてお話をさせていただきたいと思います。

最初に、コンパクトなまちづくりということで、先ほど議員のほうからお話ございましたように、平成22年12月に、この考え方については議会のほうに報告させていただいたということございまして、この内容につきましては、まちをコンパクト化することによりまして、市民生活の利便性が確保されて、また、公共施設の維持費、道路除雪費ですとか、また、その経費を縮小することができて、効率的な行政運営ができるということで、今後のまちづくりへの展開ですとか、内容を充実するために、今後どうあるべきかということ、全庁的な中で総合生活対策会議というふうな名称で、まちのコンパクト化ということについて検討を行ってきたというものでございます。

結果としまして、報告書の中身につきましては、各地区のあり方について協議を行った際に、一つはシュミレーションをまず行いました。条件といたしましては、各地区を、一般住宅も含めまして、例えば三笠と岡山のほうに集約するということを想定いたしまして、三笠、岡山地区に、各人を受け入れるための住宅、これが今現在ないものですから、その受け皿となります公営住宅をまず建設して、そこに皆さんを来ていただいた場合どうだろうということで、実は検討したものでございます。

その結果といたしましては、建設等に莫大な費用がかかるということと、あと重要なのは、やはりそういうふうな集約化をかけることによりまして、やっぱり市外のほうに流出していくという人口減少の流れがかかるのではないかとということがちょっと懸念されたということもございまして、これまでどおり地区内集約という形で、まず、その中でも特に市営住宅について整理集約を中心にしていこうというふうな結論に至ったということでございます。

この結果ということでございますけれども、公営住宅の集約ということにつきましては、公営住宅のほう、ちょっと計画を持っております三笠市の市営住宅長寿命化計画というのがございまして、この中で市内の公営住宅を今後も維持保全する団地と、また、整理除却していく団地というものに整理をいたしまして、集約を進めてきているというところでございます。

具体的な取り組みということで申しますと、集約の対象となります募集停止の住宅、ここに行きまして、入居者の方に、今、現在、移転費などに対しまして助成を行っているものですから、そのこのところの説明をさせていただきまして、集約先への移転、これについてお願いをしてきているというところでございます。

その実績ということでございますけれども、平成23年度から実はこの引越し等の助成制

度を始めておりまして、それから今現在までには175世帯が移動していただいているというふうな状況でございます。

あと、総合戦略の進捗状況ということでございますけども、統一地方選終了しました6月の初めになりますけども、庁内の総合戦略策定本部による会議を開催いたしまして、各担当所管との総合戦略に関する事業等のヒアリング等を行ってきたというところでございます。

また、議会への対応ということでは、6月に説明をさせていただきまして、それを受けて、7月に市民による総合戦略推進会議を設置いたしまして、7月中旬から8月上旬まで、市民に対する、今、アンケートを行いまして、現在、そのアンケートと各担当との調整を行っている最中ということでございまして、近々に総合戦略の素案を取りまとめまして、その素案を議会の皆様へ説明をさせていただきたいというふうに考えております。

また、その後になりますけども、総合戦略の推進会議を開催いたしまして、素案を提示した中で意見を聞いていくということでございます。

その間、この素案につきまして、10月の初旬からになると思いますが、各地区市民センターですとか公民館、市民会館に配置して、市民の方の意見募集も行いたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、介護保険について答弁させていただきます。

初めに、国の制度の推移でございます。国の介護保険制度の方針につきましては、平成12年に介護保険制度が始まった当初は、在宅も含め、家族が安心できるよう、施設と介護サービスも進めてきましたが、その後、全国的に施設がふえてきた結果、介護保険サービスの料金が急激に増大したということがありました。国の財政にも大きな負担となってきたことに加えまして、団塊の世代の方が後期高齢者に達する2025年問題も迫りまして、施設が不足する事態も想定されたことから、過去3年に1回程度の政府の見直しを行ってきたところでございます。昨年改正におきましても、施設介護の対象者を要介護3以上とするほか、在宅への介護サービスにシフトする方向とともに、在宅サービスも全国一律の介護保険サービスから、それぞれのまちに合ったサービス内容に、地方独自で決めることができる介護予防日常生活支援総合事業に移行するように見直しをかけております。

二つ目の質問でございました地域密着型のサービスの実態でございます。

介護保険サービスにつきましては、大きく分けまして、地域密着型のグループホーム、施設介護、在宅介護がございまして、地域密着サービスにつきましては、原則としまして三笠市民が使えるサービス、三笠市民だけが使えるサービスというものでございまして、認知症対応型共同介護施設として、市内では「たんぼぼ」がこれに該当します。

入所状況等につきましては、36床がございまして、そのほぼ今現在満床というようなことをお聞きしてございます。待機者につきましては、現在いないということもお聞きし

てございます。

そのほかに、幌内老健施設の跡に18床の認知症対応型のグループホームが今後つくられるということもお聞きしてございます。

あと、もう一つが、通所介護、訪問介護、ショートステイなどを実施します小規模多機能型介護施設としまして、「ひだまりの里」がございまして、こちらにつきましても、現在20人から26人前後が利用しているというような状況となっております。

それと、3点目でございますが、自宅介護の促進に向けた対応についてということでございます。

こちらにつきましても、先ほどもお話ししましたが、団塊の世代の方が75歳になる2025年問題がございまして、高齢者サービスの需要が一層高まるということがございまして、国は持続可能な社会保障制度を確立するというところで、昨年の6月に法の成立しました医療介護総合確保推進法、これに基づいて地域包括ケアシステムの構築とともに、在宅介護、在宅医療の推進を地域に求めているというような状況でございます。

市内におきましても、在宅介護や在宅看護の体制につきましても、訪問介護を行う事業所が現在2カ所、それと訪問看護が1カ所、通所介護が3カ所、通所リハビリテーションが1カ所、短期入所生活介護が1カ所、小規模多機能型居宅介護が1カ所ございます。そういうことからしますと、自宅での介護を支援する体制が、多様な体制が整っているというふうには理解してございます。

また、今後なのですが、新たに通所介護を行う施設ですとか、あと、先ほど申し上げました認知症対応型通所施設等も行う計画がございまして、より一層の選択といいますか、施設が整うというような状況でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） どうもありがとうございます。最初に、コンパクトシティについてちょっとお伺いをいたします。

先ほど述べられていましたけど、市営住宅だとか公営住宅について、そういうふうな取り組みをしてきたということですけども、私は今回のコンパクトなまちづくりということについては、もう一步踏み込んだ考え方を持っています。そういうのは、先ほど、只野議員が言いましたけども、やっぱり民間住宅の分については、どうしてもやっぱり個人の財産ということがありますから、手をかけるわけにはいきませんが、ただ、入居されている方が同意をすれば、もっと便利などに出てきて、住まわれるということも一つ方法としてあるのではなかろうかと思うのです。

それで、2回目の市長の市政方針演説の中に、市益と市の益と個人の益ということをおっしゃっていただけども、私はもうそのことが時代的に、時期的に来たのではなかろうか。例えば、先ほども移住定住の関係でいろんな制度を出されておりましたけども、今度、逆にコンパクトなまちづくりを進めるために、そういうふうにおもった方に、便利の悪いところ

にいられる方に、市としてこういう土地がありますよと、例えば、その土地を手放してこっちへ出てくるのであれば、その土地については市が土地相場で買いますよという話で誘導策を設けるとか、そういうことをしていかないと、いずれにしてもなかなか難しい問題があることは事実ですけども、コンパクトなまちづくりということはできないのではないかなと思うのですけども、その辺についてちょっとお聞かせ願えますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今現在、集約という意味では、公営住宅を中心に今進めてきているところでございます。将来的には、やはり今市営住宅の地区内集約を進めますけども、将来的にはやっぱりだんだん今議員言われるように、まちがコンパクト化されてくるというのですか、時間とともに、そういうふうな状況にはなってくるのだろうと。そういうときに、例えば、本当に奥のほうにいて、例えば、安全安心上どうなのだろうとか、例えば、冬季間の生活どうなのだろうとかって、やはりいろいろな課題が今度それに伴って出てくるかなというふうには思っております。

そのようなことから、今、現時点でまだかなりな戸数というのですか、以前の総合生活対策会議のときにも、どういう形で何年後に人が残るかということをちょっとシュミレーションしていますけども、一定程度やはり残ってくるということがあって、今、地区内集約で行こうということで進めておりまして、今後については、その将来的なことも含めて、研究していく必要があるというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 当然、私もそういうことだと思いますけども、いずれについて、市民益、市の益ということを考えれば、基本的には一人はみんなのために、みんなは一人のためにということが市の理念だと思うのですけども、ただ、それが時代を経て、だんだん過疎化になっていったときに、一人の市民益を守るために莫大な金をかけて道路を維持したり、水道を持っていったり、そのことをなかなかできなくなる。そういう点でいけば、大々的にやっぱり行政もPRして、強制でないけど、お願いをすると。出てくる関係については、こういうふうな行政としても考えていますということをやったりPRしていかないと、なかなかこれ進んでいかないのではなかろうかなと思うのです。

それで、今、道路でも富良野に抜ける道道ならいいですけど、ただ、地区名を言ったら申しわけないけど、幌内の奥なんかは、もう抜けられない場所というのは、やっぱりそういうところにおられる方というのは、非常にそこで生まれ育って、おらがふるさと、どうしても離れたくない気持ちはわかるのですけれども、ただ、そこに莫大な金をいつまでも投資できるのかなという問題もありますから、やっぱりその辺については考えてもらわなければならないし、行政も考えなければならないし、そのおられる方にも考えてもらわなければならないという一つの時代に来たのかなと思うのですけど、その辺について、最後、まちづくりの関係でそれで終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 本当に今、どこも人口の減少ということで、同じような状況が起きてきていると思います。間違いなくうちも減少傾向にありますので、そういう地域が出てきているのだろうなということでございますので、本当にその時期を逸しないような形で、しっかりと研究していきたいというふうに現在考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） いずれについても、今、前任者がいろんな問題で、移住定住の問題も質問されていましたが、いずれについても人を招くばかりでなくて、出る者もやっぱり抑えていかなければならないと。そこをしっかりとしないと、なかなか片手落ちでうまくいかないのではないかなと思います。

まちづくりについては、今、言われたように、そういうことで頑張っていたきたいなと思いますし、私どもも、私自身も協力できることはしていきたいと思っております。

次、2番目です。まち・ひと・しごとということですけど、これ私は逆に読むのです。仕事があって、人が来て、まちができるのだと。だから、そういう点でいけば、何としても市長には、これ仕事をつくっていただきたいと。そうなれば、何とか持ちこたえることができるかなと思うのですけども。まち・ひと・しごと総合戦略ということですから、これは私、いろんな立場で発言しても問題ないと思うのですけども、前回、前小林市長と香港に行かせていただきました、補佐ということで。非常にびっくりしたことは、三笠の倍の面積に740万人の人が本当にこんなに人がいるのかというぐらいに人が湧いて出ると。そして、そこに全然生産拠点が無いのですけども、物流庫ですから、物があふれていると。それで、人がいるものですから、何でも争うように物を取り合うという点でいけば、非常にびっくりしましたし、私が行ったイオンさんの関係のお店では、午前中だけで1万人あらわれた。食生活は、ほとんど私どもが食べているものと変わりません。ですから、ここに岡山にあるイオンさんで売られているすし詰めのパック、あれが普通に売られて、普通に買われていって、食されておると。逆に、ああいうところですから、中国系の飲茶とか、そういうやつがはやるのかなと思ったら、ああいうのは私どもは思ったのですけど、逆にお客を連れてきたときに、招いてそこに連れていくのが普通で、普通の生活スタイルは全部日本式です。

ですから、そういう点でいけば、非常に見ていたら、エネルギーでした。

ただ、湿度が95で、外へ出れば温度が34度ということですから、とっても私は住めません。大使も、小林大使もこんなところへ年寄り連れてくるものではないと、殺す気かと言って騒いでいましたけど、非常にそんなところで、3日間行ってきましたけども、非常にそういう点でいけば、いい勉強をさせていただきました。

そのときに、特にイオンさんがメロンを持って行ったと。けども、小林大使も言っていましたけども、非常に飛ぶように売れたという点でいけば、せっかく流通の流れですか。せっかくできた。それをやっぱり三笠市ももう一度力を入れてもらって、途切れる前にその道筋をつけて、やっぱり農業者に、こういうやり方もあるのだよということがあれば、

やっぱり相当農業の関係に言えば、仕事がふやせるのかなというふうに思っていますけども、まち・ひと・しごとの関係ですから、農業のことも含めて、その立ち回るといいますけども、それについてどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 前者のほうのちょっと質問でもありましたけども、香港なりが土俵を今後拡大していくということで、本当に幅広く取り組みが必要だというふうに思っていますし、そのためには、やはり農業団体の方との意見交換等を含めて、今後しっかりやらせていただいて、取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 農業の関係については、今、ちょっと私も言いましたけども、私ができることは、力を出したいと思っていますから、その点についてはよろしく願います。

まち・ひと・しごと創生の関係についてですけども、今、いずれについても、第8次政策のメンバーとほかの未来創造会議のメンバーだとか、多様な人を集めて意見を、アンケートをしながら、それによって素案を出して、練っているところだというふうに思うのですけども、これ8次政策の中でいけば、大体、平成33年には、黙っておけば7,000人になると。それを、何とか政策を立案して、抑えていけば、9,000人に維持できるということで書かれていますけども、この4年間の中で、三笠高校が潤沢に生徒さんが来られて、市長も挨拶ありましたけども、人口減少については何とか今のところクリアしている。ただ、今後の4年間、だからコーホート何だかという計算方式があるのですね。それと、今、言ったように、何もしなかったら7,000人になるのだけでも、政策課題で頑張れば何とかなるといえるのですけれども、それについてちょっと最後、まち・ひと・しごとの関係で教えていただけないか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 総合計画のほうで策定した際に、このまま自然と経過すれば、たしか10年後にその当時で7,700人というふうな数字が出ていたと思います。

議員が言われましたように、私どもとしましては、いろんな政策を打って、それを9,000人にして持っていくということの一つの目標ということで取り組んできておまして、基本的な人口に対する考え方につきましては、この今、策定しております総合戦略、これも基本的には同じような、今、考え方でつくっていきたいということで、今、取り組みを進めているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 今、言われましたけども、このままでいけば、俗にいう、コーホート法による人口の推計でいけば、7,689人になる、平成33年では。ただ、そこに政策課題を持って進めていけば、移住定住も含めてですけども、何とか9,000人を維持できるのではないかとということなのですけども、実際に今、ちょっと話が今、練って

いる最中ですから、なかなかこうだとは言えないと思うのですが、実際にこの4年間、人口を維持できるだけの政策というのは、今のところで練っているのですか。考えがあれば、どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画振興課長。

◎企画振興課長（小田弘幸氏） 第8次総合計画という形の中で、皆さんに議論をいただきながら策定してきたということで、まず、基本的には、今回の総合戦略につきましても、総合計画をもとに、それをつくっていくという形が基本です。その中で、当然、まち・ひと・しごとなものですから、まず、国の基本としている雇用と、それとあと移住定住です。その次に、3点目に子育て支援、それと、4番目に安心した生活と、この四つの柱が国であるものですから、そこの部分を総合計画の中からまず抜き出しまして、それと、あと市長が公約で上げておりますそういう産業の活性化を含めた中で、そういったものを特色あるものを集めまして、総合戦略という形の中で策定をしていきたいというふうに考えております。

人口の部分につきましては、基本的には平成33年の末が9,000人を目標としておりますので、それに向かって最大限、やはり努力をしていかなければ、そういうふうな人口はどんどん下がっていきますので、とにかく目標として頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） いずれについても頑張っていることはよく理解していますから、頑張してほしいと思うのですが、いずれにしても、私のところにも今、「移住定住でもって、こだけテレビで宣伝するんですから、あんたは三笠の議員さんだべ。ちょっと移住定住に行きたいんだよ」という話をいただいて、親が来ています。それで、息子夫婦を入れたいのだけれども、できれば三笠に家を買って、中古住宅を買って入れたいのだけれども、どうだろう。いや、いいですよ、そういう家はありますよ。何か市の住宅係にも来たようです。ただ、ちょっと本人の思惑とはちょっと違って、家まではその話はしていたのですが、住宅が非常に安かった。ただ、余りにも宣伝を打つものですから、住宅がいろいろとリフォームをかけるものですから、高くなったと。結果的に、いや、そんな値段だったら、三笠まで行って入る気持ちはちょっとないというような気持ちの方が一人二人出てきているのです。ですから、そこは、どの物件をあなたに言っているのかわかりませんが、物件自体は、今、皆さん、ホームページで10件ぐらい、今、やっているでしょう。そこら辺、ちょっと教えてもらえませんか。

◎議長（谷津邦夫氏） 建設管理課長。

◎建設管理課長（猿田智樹氏） 今、住宅情報バンク等々で、戸建ての物件10件あります。それで、基本的に値段が上がっているという部分では、ちょっと認識はしてないのですが、実際、今回も900万ぐらいの家が売れているとか、当然、物によっては変っ

ていきますので、私どものほうも、いろんな部分で物件抱えていますので、ぜひ相談していただければ、いい物件を見つめますので、そのときはよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 宣伝、ありがとうございます。いずれについても、私のところへ来ている方は、そんなに金持っている方ではありませんから、900万の約半分ぐらいだと思って、そんなことを2件ほど、今、来ております。

それで、旦那さんよりも奥さんのほうが、移住定住でもって子育て支援のことに非常に興味を持って、できれば三笠で子育てしたいという方が、今、来ていますから、そういう点で、一回、また後で連絡しますので、よろしく相談に乗ってください。そんなことでよろしく願いします。

それと、最後、介護についてです。それで、介護については、非常に私、勉強不足でわかりません、はっきり言って。ただ、自分も63の歳になりましたから、もうそろそろ前に並んでいる方は皆さんそうだと思うのだけでも、もうそろそろ準備をしていかないとけないという年になってきております。

ただ、今、国の姿勢を見ると、いずれについても、もとは三笠にもありますけども、三楽、ことぶき、そういう施設を建てれば間に合うのではなかろうかと思っていたのですが、余りにも急激な高齢化で、施設を建てても間に合わないと。最終的に、今、考えているのは、民間でやるグループホームだとか、今、言われている自宅介護という問題が出てきております。いずれについても、自宅介護にしても、非常にいろいろ毎日のように、手記を見てれば、介護の問題で出ています。きょうも介護の問題でいけば、そういう大きなグループホームの、有料のグループホームですけども、子供が母親を入所させているところです。母親が余りにも怖がるので、長男が隠しカメラをつけた。そしたら、介護の男性職員が親の頭をたたいたり、上から布団をかぶせたり、ベッドに投げるように寝かせたりという点で、非常に問題があるということで、その担当市に申し入れて、改善を申し入れたということでもあります。そんなこともありますので、非常に介護の問題については、ここまでしていいという問題はないのですが、非常にやっぱり奥が深いという点でいけば、今後も当市における介護の問題も含めて、民間のグループホームの関係も、やっぱり行政としてしっかり監視をしていかないと、非常に失礼な言い方ですけど、やっぱりやって当たり前ですから、それにもし何かあれば、非常に問題が大きくなるということもありますから、そういう点でいけば、そういうことも気をつけていかなければと思って、担当について伺いますけど、私、2期目ですけど、前回出たときに、三楽、ことぶきで、ああいう私の身内になるのですが、そういうのが、今、言ったような状態のあったということですから、あの問題は解決しましたが、今、現状としてはどうなっているか、ちょっと。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） その後、市のほうも、当然、調査入りましたし、空知振

興局、こちらのほうも調査を入ったということでございます。

その結果、指導ということで、振興局から指導書をいただきまして、改善計画も立てまして、それに基づいて、今、計画に基づいて、誠意を持って対応しているというような状況でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 今回の介護の問題については、担当の方とちょっとやりとりしたのですが、私がきょう出したやつは、地域密着型のサービスですから、行政の市長がトップで立っているやつの施設の関係については関係ないという話があったのですが、そのときの話でもって、今の段階で入所者が何人で待機者が何人になったという話だけはちょっと教えてくれやという話になって、わかっています。いう話をさせていただいたのですが、教えていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 三楽荘、ことぶき荘、全体の数で御説明申し上げたいと思います。

まず、三楽荘でございますが、定員100名のところ、現在、入所者は100名ということで、待機者は市内で30名、あと市外で5名、合わせて35名というような状況となっております。

あと、特別養護老人ホームのことぶき荘でございます。こちらにつきましては、定員88のところ、同じように88、満床となっております。待機者の状況なのですが、市内の方で43名、そして市外の方で8名、合わせまして51名というような状況になってございます。

そのうち、市内の方で在宅待機者のうち、介護度の重い要介護3から5の方のうち、すぐに希望されている方というのが、その43名中3名ということで、現在押さえております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） いずれにしても、先ほど、ちょっと地域密着型の関係については、待機者はいないという話をさっきされていましたが、実際にいえば、今、言われたように、行政で市長がトップをやられている三楽、ことぶきについては、やっぱり満床で、なおかつ待機者が三楽については35名、ことぶきについては43名です。それに市外の方が8名、合わせて86名の方が待機者としていると。いずれについても、民間の場合についての待機者がいるかないかというのは、それはどういうふうな判断で判断しているのですか。行政が1回1回、民間の関係について、あなたのところ、待機者がいるかないかという調査をしている。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私ども、市内の各施設、介護施設関係のところに、実態はお聞きしながら、要するに、私どもの業務の中でいろんな相談業務をしております。その辺の実態把握しながら、市民の皆さんにどういうサービスがベストなのかということを提供しながら進めている現状でございますから、一定の時期、毎日ではございませんが、一定の間隔でその状況は把握しているというような状況となっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） わかりました。いずれについても、先ほどもちょっとそちらの答弁で、2025年までにまだまだ高齢化は進んで、ふえるという点でいけば、今の状況でも待機者はこんな状態ですから、非常に介護の問題というのは、やっぱりまだまだふえてくるのではなかろうかなと思うのです。

そういう点でいけば、最後になりますけども、きょう、私、この市長の政策目標のところです。だから、市長、いっぱい書いたのですが、介護について書いてないのです。最後、市長の介護について、答弁あれば、これで終わりたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） まず、今の答弁していた中で、もしも、勘違いされていることはないと思いますが、ちょっと申し上げますと、三楽、ことぶきという、一般的に三楽、ことぶきって簡単に言うのですが、三楽荘は、本来、介護施設ではありません。これは、ほかに住むところがなくて、低所得の方々を住まわせてあげるところです、極端に言えば。それから、ことぶき荘は完全に介護施設ということですから、介護保険が適用になるのは、ことぶき荘のほうというふうにお考えください。

それで、今ほど43名というふうに右田のほうから答弁させていただきましたけど、実質3名って言いました。もうほとんどの方はどこかに入っていらっしゃるのです、既に。その方々が、いずれことぶき荘に入りたいということで、申し込みをしてあると。ですから、極端なことを言うと、順番来ましたよというお話を差し上げても、いや、今回まだいいですとか、そういうケースもあるわけです。それで、実質本当に急ぐのは3名です。この3名の中でも、たしか聞いているのは、ただ1名だけが在宅でおられて、その方は、もうおじいちゃんもおばあちゃんも90歳を超えていらっしゃるということなのです。それでも、うちのほうでちょっと確認したら、まだ家で見たいと。ちょっと大変だとは思いますが、そういう方もおられて、そうであれば、無理に入りなさいという必要性は、きっとないと。最後まで在宅でおられるのは。

国の本来ノーマライゼーションと言ったときは、地域でひとり暮らしで寝たきりでも暮していける環境づくりをなささいということなのです、国は。いつの間にか、もうよくわからなくなって、最近では、地域包括ケアシステムのほうをどんどんいって、医療のほうは医療で、地域医療構想をつくって、その中で、医療からはみ出す方々はどんどん福祉のほうにシフトしてという考え方です。

私ども、それも一つだと思し、つまりどうしても施設でなければ対応できない方って

当然あります。ではなくて、逆に一方で在宅という、いるべき方々もおられる。

ですから、そのところのバランス、これもバランスだと思うのです。

今のところは、私どもさっき右田部長から言いましたように、かなり老人関係は充実しているというふうに私見しています。事実そうです。恐らく、これから年寄りとはどんどんふえていく。比率的にふえていくということですが、実数は、三笠の場合、もう減っているのです。私がふれあいについて推計しましたときには、たしか平成15年を大体ピークにして、あとは比率的には人口も減りますからふえるのですが、実質数は減っていくという数字で、大体、後で確認しましたら、そのとおり推移しました。

ですから、そういう点では、今の施設やなんかで考えると、少しずつ楽になっていくはずですが、事実、ことぶき荘の待機者というのは、以前は100名ぐらいたと思います。今はもう、今、申し上げたとおりです。ですから、自然によくなっていくのだろう。

一方で、では、年寄りいなくなったらどうするのよと、結局、クモの巣張った施設になるのではないかと。そうではないです。これ逆に市外から来てもらえるチャンスだと思っています、僕は。もしかすると、三笠で稼ぎ頭になる可能性があるかなというふうに思っているくらいです。しかも、雇用もあるわけですから、そういう点では雇用があって、外部から人が来てくれれば、例えば、これから周辺の市町村、岩見沢とか美唄とか、高齢化率が、うちは突出して高いですけども、徐々に徐々に上がってくる。そういう点では、ほかの市町村にも逆に言えば、ある意味、サービス提供ができるのではないかなというふうに考えていくべきだというふうに、所管には僕のほうで話しています。

いずれにしても、在宅にしろ、これはホームヘルプやなんかを中心だと思えますけど、これもしっかりやっていかなければならないし、これからは在宅医療、在宅看護、訪問看護ステーション、うち、幸いに機能していますから、ありがたいのですが、それに加えて、在宅医療なんかも展開していけるような環境づくりしながら、家にいても、よほどのことがない限り、家で暮していける。一方で、どうしても施設に入らなければならない方は施設に入っていただくというような形で、サービス提供していければいいなということで、介護のほうに関しては、そんなふうに考えていますので、どうぞよろしく願います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） ありがとうございます。いずれにしても、余り、私ももうそろそろ介護の近くになるのですが、ちょっとまだ勉強不足で、ただただ、やっぱり私自身は、そういう点でいけば、毎朝のようにNHKを見て、介護の問題がクローズアップされて、いろんな問題があるものですから、やっぱり当市においても、1件でもやっぱりそういうふうな問題があれば、いろいろ言われるので、なるべくそういうことは気をつけていただきたいと思います。ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

◎延 会 の 議 決

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問は明日継続して行うこととし、本日は延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

◎延 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 本日は、これをもちまして延会します。

御苦勞さまでした。

延会 午後 4時03分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員